

建設委員会報告資料

令和 2 年 1 月 2 3 日

報告事項件名	頁
(1) 千住関屋ポンプ所建設事業の進捗状況について	2
(2) 中川堤防かさ上げ工事の進捗状況について	4
(3) 中川堤防の車の通行に関するアンケート調査について	8
(4) 北綾瀬駅改良工事及び北綾瀬北自転車駐車場 (区営) 工事の 工事期間延伸について	1 4
(5) 足立区バリアフリー地区別計画 (区役所周辺地区編) の進捗状況について	1 6
(6) 足立区バリアフリー地区別計画 (江北周辺地区) の策定について	2 1
(7) 足立区ユニバーサルデザイン推進計画 (2 0 1 9 年度 ~ 2 0 2 5 年度) の策定について	2 3
(8) シェアサイクル事業の実証実験協力事業者の選定結果について	2 4
(9) 区営六町駅南暫定自転車駐車場の用地借用の取り止めについて	2 9
(10) 花畑川環境整備事業の進捗状況について	3 1
(11) 興野周辺地区まちづくり協議会の開催結果について	3 9
(12) 神明二丁目周辺地区まちづくり協議会の開催結果について	4 0
(13) 住宅市街地総合整備事業 (北千住駅東口周辺地区、 西新井駅西口周辺地区、千住大川端地区) の取組み状況について	4 1
(14) 緑の基本計画改定審議会の開催結果について	5 0
(15) 公園活用推進連絡会の開催結果について	5 2
(16) 台風 1 5 号及び 1 9 号で被災した住宅への助成制度について	6 2

(都市建設部)

建設委員会報告資料

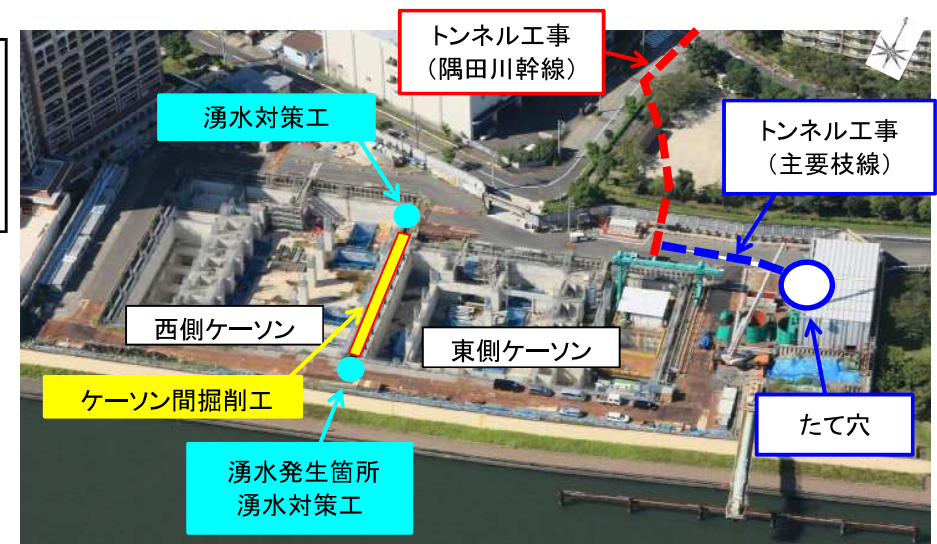
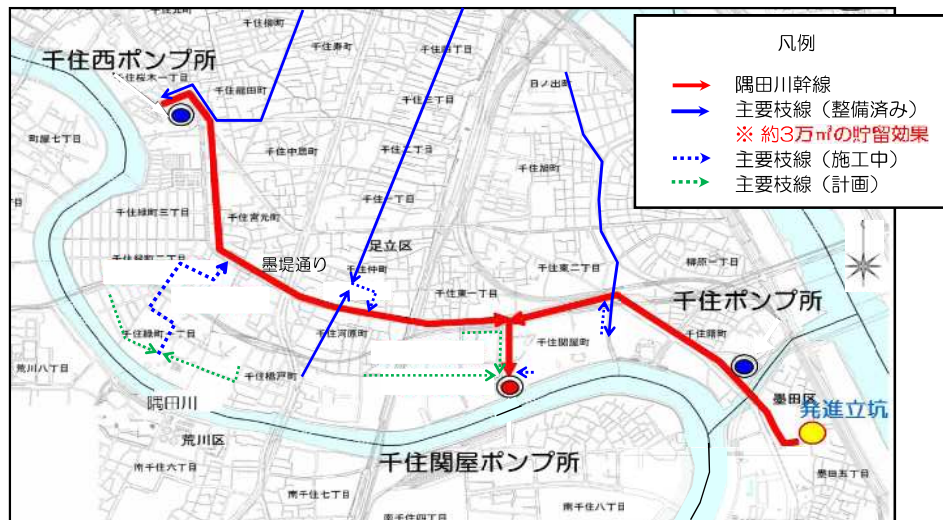
令和2年1月23日

件 名	千住関屋ポンプ所建設事業の進捗状況について
所管部課名	都市建設部企画調整課 建設事業調整担当課
内 容	東京都下水道局から、千住関屋ポンプ所建設事業の進捗状況について説明があったので、以下のとおり報告する。 1 工期の延伸について（別紙参照 P 3） （1）事業完了時期（見込み） ア 変更前 令和3年度末 イ 変更後 令和7年度末 （2）主な変更理由 ア 施工の安全性に万全を期すため、地盤改良工法を変更した。 イ 予見していなかった湧水が発生し掘削時間が大幅に増加した。 ウ 再度の湧水対策のため、土木工事（地下）と建築工事（建物）を同時に施工できなくなった。 模式図（ポンプ所断面） 二つの地下施設の間を掘削し、連結させる 2 地域への対応 下水道局は、地元町会長等を始め近隣住民への個別説明を行っている。
問 題 点 今後の方針	住民への周知を徹底するよう、下水道局に対し申し入れる。

千住関屋ポンプ所建設事業の完了時期について

別紙

1 事業内容



2 事業完了時期の見直しについて

千住関屋ポンプ所は、深さ50mを超える大深度かつ大型ケーソンを2函同時に沈設後、離隔2mの近接したケーソン同士を地中連結することによって、ポンプ所を築造するという世界初の工法を採用し、令和3年度末の完成を目指し、工事を進めてきましたしかし、以下の要因により事業完了時期を見直す必要が生じました

- ①過去に前例のない中、施工の安全性に万全を期するため、深さ50m及び離隔2mのケーソン連結部の施工方法について、有識者を交えた「施工検討委員会」で検討を行い、地盤改良工法等を変更 ⇒ 1.5年の延伸
- ②令和元年7月、ケーソン間の掘削中に「施工検討委員会」でも予見していなかった湧水が発生し、原因調査と対策工を追加また、地盤改良工によりケーソン間が固化したことにより、掘削効率が大幅に低下 ⇒ 1.5年の延伸
- ③再度、湧水が生じた際の備えとして、土木工事の施工中はケーソン内に止水用の器材を据える必要があるため、土木工事との同時施工を計画していた建築工事の施工時期、更に関係する設備工事の施工時期を見直し ⇒ 1.0年の延伸

以上のことから、事業完了時期を『令和3年度末見込み』から『令和7年度末見込み』へ見直します

	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
当初工程 (R3未完了)																	
変更工程 (R7未完了)																	

湧水状況(令和元年7月)



掘削範囲の固化状況



建設委員会報告資料

令和2年1月23日

件 名	中川堤防かさ上げ工事の進捗状況について
所管部課名	都市建設部企画調整課
内 容	国土交通省から、令和元年度の中川堤防かさ上げ工事の進捗状況について説明があったので、以下のとおり報告する。 1 令和元年度の施工箇所の状況 別紙1参照 P5 (1) 都県境から花畑川まで(約300m) 別紙2参照 P6 ア 護岸に変異箇所が見つかり、先行して川側からの補強工事を行う必要が生じた。 イ 設計では車両を通行止めして施工するとしていたが、路線バスが通っているため、警察協議の結果、車両を通行させたままでの施工となった。現在、施工方法と安全対策について見直しを行っている。 ウ ア、イの理由により今年度は補強工事のみとし、土盛りの工事は令和2年度となった。 (2) 飯塚橋から中川公園付近まで(約300m) ア 入札不調となり、再入札を予定している。 イ 決まったらすぐに交通規制の周知ができるように準備している。 ウ 完成後一方通行(南から北)になる予定なので、周知方法について警察と協議を進めている (3) 常磐線周辺(約200m) 別紙3参照 P7 ア 中川堤防かさ上げ工事の説明会を行った後堤防工事に入っている。 イ 堤防の形状が変わるので、完成後の使い勝手について、地元、国と協議を進めている。
問 題 点 今後の方針	来年度以降の工事予定等について、国と協議を行う。

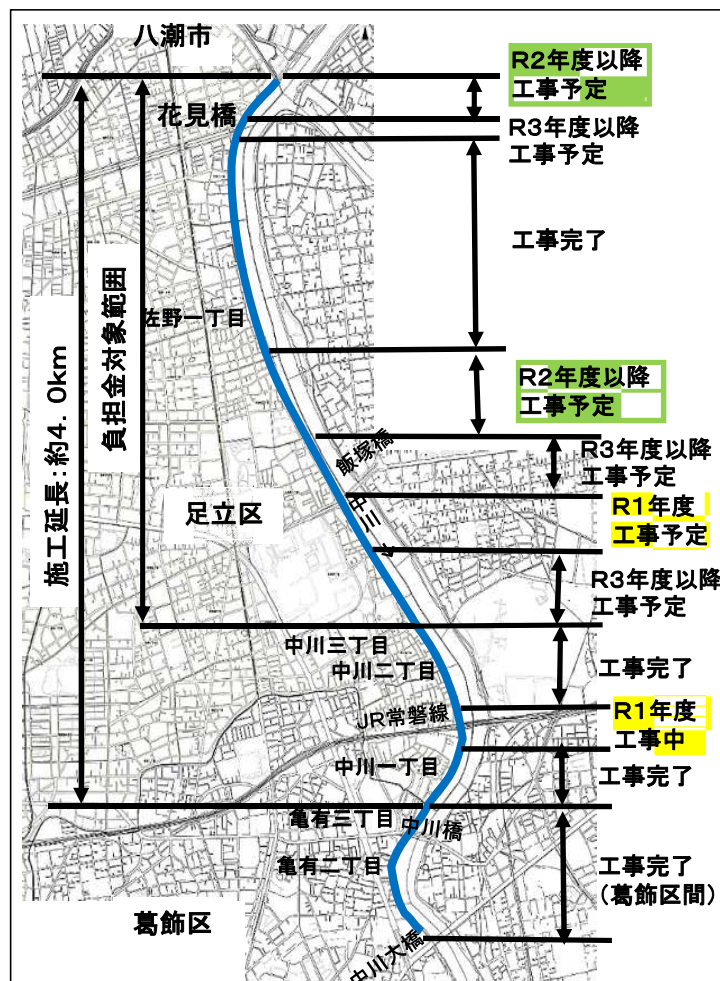
中川右岸足立区堤防かさ上げ工事について

◆概要・目的

・中川右岸足立区区間の河川堤防は、洪水等を安全に流すために必要な高さが十分に足りていない堤防となっており、かさ上げ工事を実施することで安全性を向上させるものです。なお、工事内容の詳細については工事着手前にお知らせいたします。

◆令和2年工事予定箇所

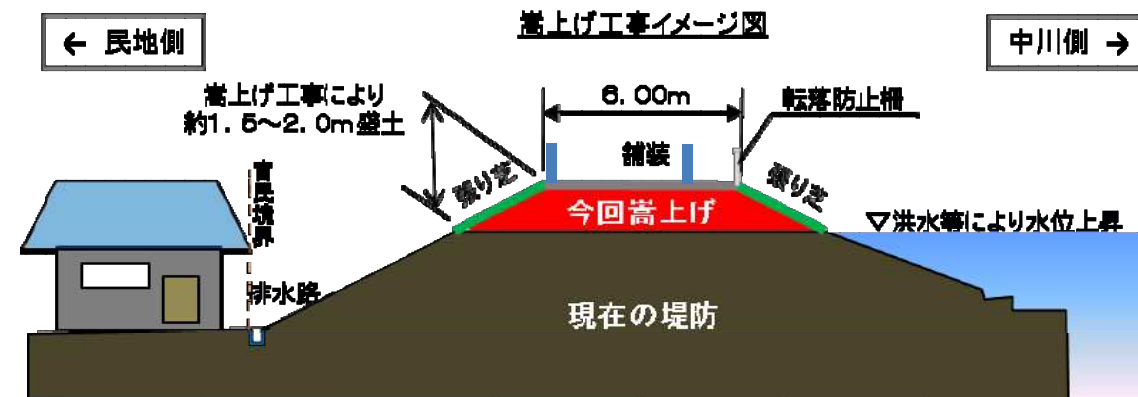
- ・箇所：足立区大谷田一丁目～大谷田二丁目地先
- ・足立区間堤防延長：約4.0km



◆工事期間

- ・平成26年度～

◆工事実施内容



◆令和元年度の堤防工事について

(状況)平成30年度の補正予算で国土交通省が埼玉県堺と飯塚橋の下流を施工する予定をしていたが、埼玉県堺の六木三丁目は、警察協議により通行止め工事から通行させながらの工事とするよう指導があったため設計の見直しを行い仮設工事の追加を行った。また、護岸の支持力強化する工事を緊急に行うことで堤防嵩上げ工事を来年度へ先送りした。飯塚橋下流は契約不調により契約が遅れている。

◆令和2年度の堤防工事について

(施工箇所)

飯塚橋から上流を約820mを工事予定 →令和元年度の警察協議を踏まえ、車を通しながら行なうために、施工延長を半分(約410m)にして行程を計画している。

(負担金)

- ①街路灯のLED化
- ②車道舗装のグレードアップ
- ③安全施設の新施設(ガードレール・ポストコーン)

工事のお知らせ

地域の皆様へ

日頃より河川行政へのご理解・ご協力を賜りありがとうございます。
このたび堤防整備工事(テトラポッド設置等)を、下記の通り実施することとなりました。
工事中は振動・騒音災害の防止や第三者災害の防止に十分配慮し、工事を進めてまいりますので、
ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いします。

記

- 工 事 名 H30六ツ木地区堤防整備工事
- 工事場所 一級河川 中川右岸
足立区六ツ木地先(テトラポッド等の設置)
八潮市伊勢野地先(テトラポッドの製作)
- 工 期 令和 1 年 10 月 22 日 ～ 令和 2 年 3 月 31 日まで
工事期間 令和 1 年 12 月 上旬 ～ 令和 2 年 3 月 下旬頃まで
- 発 注 者 国土交通省 関東地方整備局 江戸川河川事務所
中川下流出張所 TEL 03-3694-2757
- 受 注 者 戸邊建設株式会社
千葉県野田市中野台397 TEL 04-7122-2210
- 工事内容 伊勢野製作ヤードでテトラポッドを製作し、陸上運搬にて六ツ木現場に設置します。
設置後、テトラポッドの上に割栗石を敷均します。



※今回の工事では、堤防の嵩上げ工事は実施しません。

常磐線中川橋梁周辺で堤防整備を行います。

常磐線中川橋梁周辺の堤防整備状況



堤防の高さ、幅を確保するための整備を行います。

事業者: 関東地方整備局 江戸川河川事務所
工務第一課 04-7125-7315
施工者: 東日本旅客鉄道(株)

【 工 事 工 程 表 】												
工 事 種 類	令和1年				令和2年							
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
現 地 測 量												
家 屋 調 査												
準 備 工 事												
木 体 工 事												
備 考	<凡例> 工事を示す											

至 上野

建設委員会報告資料

令和2年1月23日

件 名	中川堤防の車の通行に関するアンケート調査について
所管部課名	都市建設部企画調整課
内 容	中川堤防かさ上げ工事の一部区間で、車両の通行に関するアンケート調査を行うので、以下のとおり報告する。 1 アンケート調査の目的 中川堤防かさ上げ工事後の中川防災公園から北側土手上の車両の通行について、地域から意見を聞き堤防道路の車両通行の可否を決定する。 2 調査方法（アンケート内容） 別紙参照 P 9 ～ 1 3 （1）調査対象範囲 ア 六木二丁目 イ 佐野一丁目 ウ 大谷田二丁目 エ 大谷田一丁目 （2）配付方法 各戸配付（約4,700戸） （3）期 間 令和2年1月末～令和2年2月末予定 （4）回収方法 アンケート配付時に同封した返信用封書で回収 （5）集計と分析 ア 対象堤防道路の車両通行への可否 イ 対象堤防道路の使用用途 3 アンケートの集計結果報告 ア 町会・自治会連絡協議会で報告 イ 町会・自治会による回覧と掲示 ウ 区ホームページ、SNSに掲載
問 題 点 今後の方針	アンケート結果から堤防道路の車両通行について案を作成し、早急に交通管理者との協議を行う。

令和2年1月吉日

「中川堤防の通行に関するアンケート」について

< アンケートのご協力についてのお願い >

時下ますますご清栄のことと存じます。また、日頃より足立区の道路行政にご協力を賜り誠にありがとうございます。

国土交通省は、平成26年から中川堤防を高くする工事を行っています。

工事前、堤防上の道路(別紙参照)には車道と遊歩道があり、南から北へ向かっての一方通行となっていました。工事が完了した区間は幅が狭くなり自動車の通行を禁止しています。

この道路の工事完了後の通行について、地元の皆様のご意見をお伺いいたします。

なお、アンケートは一世帯ごとに通とさせていただきます。また、結果は本アンケートの目的以外には一切使用いたしません。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

< アンケートの回収について >

1. 別紙の「アンケート回答用紙」にご記入をお願いいたします。
2. 令和2年2月28日(金)まで(消印有効)に同封の返信用封筒(切手不要)にてご返送をお願いいたします。

【問い合わせ】

足立区 都市建設部 企画調整課 企画調整担当

担当：藤澤、江原

電話番号：03 - 3880 - 5917

F A X：03 - 3880 - 5619

E - mail：k-chosei-tanto@city.adachi.tokyo.jp

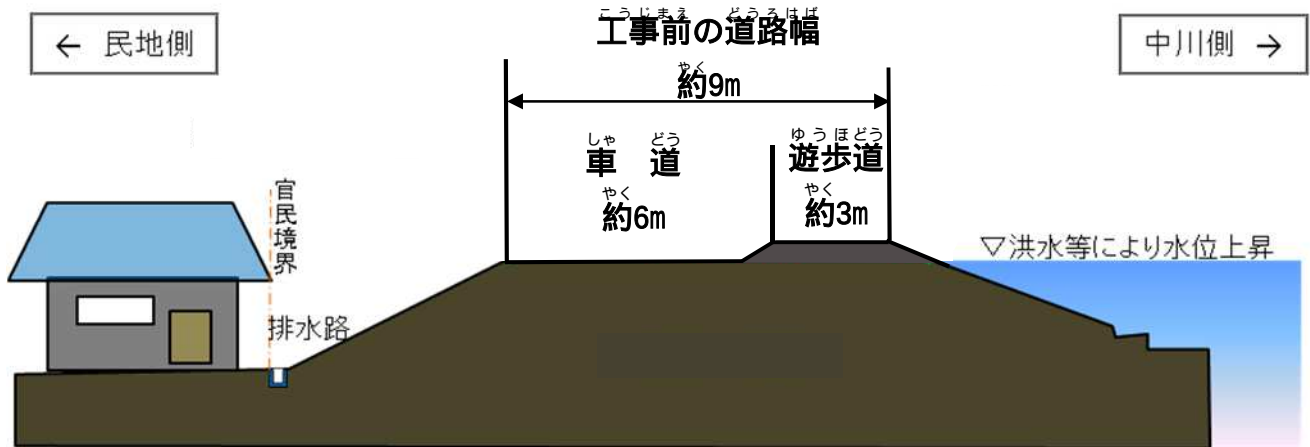
アンケート以外の堤防工事のご意見についてもお受けさせていただきます。

(案)

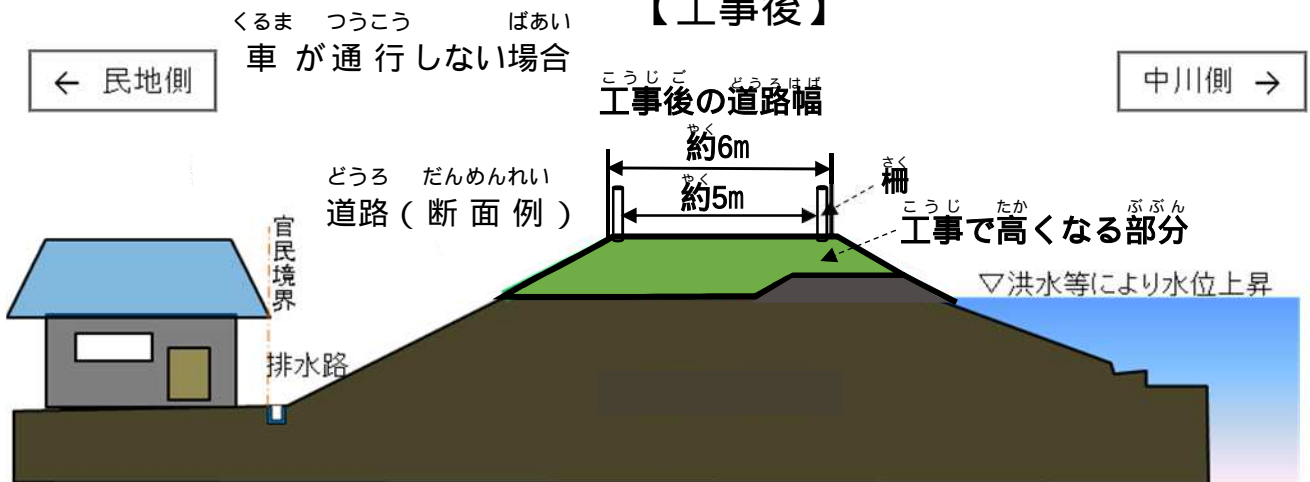
別紙

中川堤防かさ上げ工事前後の道路幅について

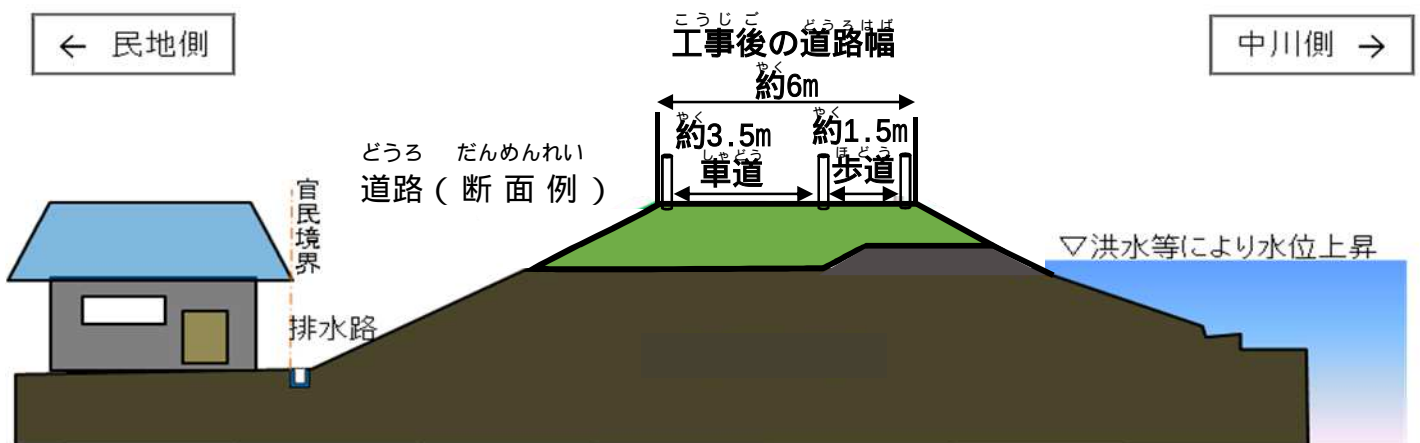
【工事前】



【工事後】



くるま がつこう ばあい みなみ きた いっぽうがつこう
車が通行する場合 (南から北への一方通行)



(案)

こんかいじっし
今回実施するアンケートの対象範囲など



【 アンケート回答用紙 】

---中川堤防の交通規制に関するアンケート---

■ 現在のお住まいについてお聞かせください。

問1 お住まいの地域はどちらですか。

1. 六木二丁目

2. 佐野一丁目

3. 大谷田一丁目

4. 大谷田二丁目

問2 いつからお住まいですか。

1. 平成26年以前から

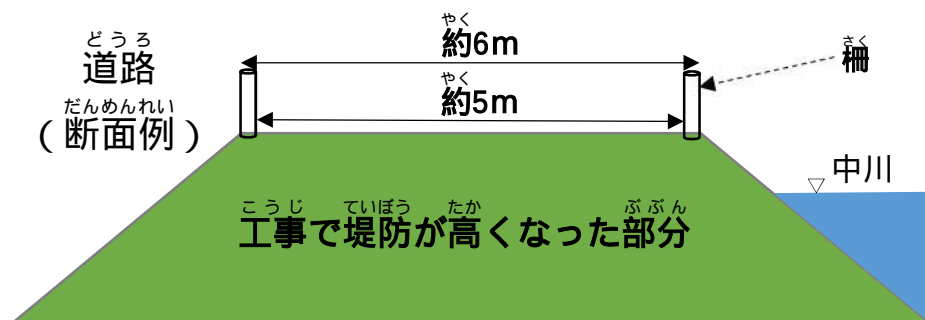
2. 平成26年～平成30年

3. 平成30年以降

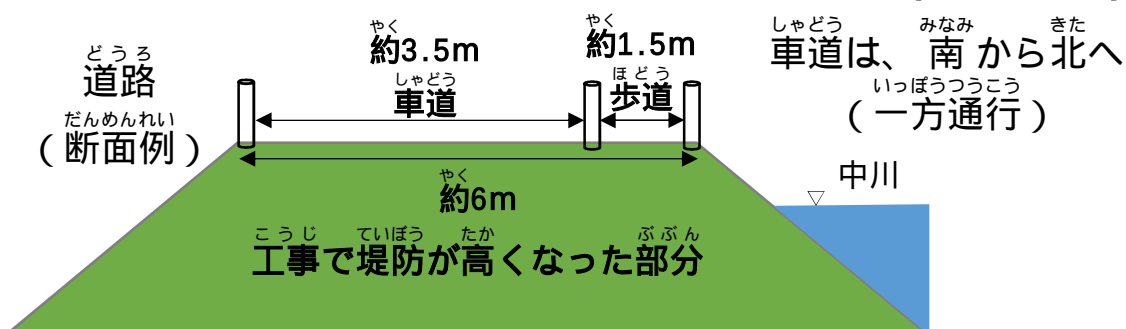
■ 道路の通行についてご意見をお聞かせください。

問3 現在通行止めされている区間の通行について、今後どのようになると良いとお考えですか？（1～4から1つお選びください）

1. 現在のままで良い（歩行者と自転車のみ通行）



2. 安全対策に努めた上で車も通せるようにした方が良い（車道と歩道）



3. どちらでも良い

4. その他（ ）

裏面のご記入もお願いいたします。

(案)

問 3 - 1 ^{とい} 問 3 で 1 または 2 を ^{えら} 選んだ方は、^{かた} 理由 ^{りゆう} について ^{じゆう} 自由 ^{きにゆう} にご記入 ^き ください。

問 3 - 2 ^{しょうらい} 将 来、^{とい} 問 3 で ^{えら} 選んだ ^{つうこうほうほう} 通行方法 ^{もくてき} になったときは、^{りよう} どのような目的 ^{ふくすうせんたくかのう} で利用 ^き した
い ^き ですか (複数選択可能)。

- | | |
|--|---|
| 1 . ^{つうきん} 通勤 ・ ^{つうがく} 通学 | 2 . ^{しごと} 仕事 の ^{かんけい} 関係 で ^{つうこう} 通行 する (^{ぎょうむ} 業務) |
| 3 . ^{さんぽ} 散歩 ・ ランニング など (^{しよう} 私用) | 4 . その他 () |

問 3 - 3 ^{こうつうしゅだん} そのときの交通手段 ^{なん} は何 ^{ふくすうせんたくかのう} ですか (複数選択可能)。

- | | |
|----------------------------|--------------------------|
| 1 . ^{くるま} 車 ・ バイク | 2 . ^{じてんしゃ} 自転車 |
| 3 . ^{とほ} 徒歩 | 4 . その他 () |

■ ^{いけん} ご意見 ^き をお聞かせ ^き ください

問 4 ^{ていぼうこうじ} 堤防工事 などについて ^{じゆう} 自由 な ^{いけん} ご意見 ^き をお聞かせ ^き ください。

^{いじょう} 以上 でアンケートは ^{しゅうりよう} 終了 ^{きょうりよく} です。ご協 力 ありがとうございました。

建設委員会報告資料

令和2年1月23日

件 名	北綾瀬駅改良工事及び北綾瀬北自転車駐車場（区営）工事の工事期間延伸について
所管部課名	都市建設部企画調整課 交通対策課
内 容	東京地下鉄株式会社から、北綾瀬駅改良工事の工期延伸について連絡があったので、以下のとおり報告する。 1 工期延伸の主な理由 （１）環状7号線は、本工事や電線共同溝等の工事が競合し、警視庁協議や関係機関との工程調整に時間を要したため。 （２）北綾瀬駅構内にある橋脚の耐震調査結果が本工事中に判明し、追加の耐震補強工事が必要となったため。 なお、耐震調査は柱が露出しているなど調査しやすい箇所から実施しており、その後、駅構内などの調査・設計が困難な箇所を実施した。 2 工事箇所の延伸期間（別紙参照 P15） 以下の工事箇所について、延伸予定である。 （１）環状7号線北側出入口工事 令和2年12月完成予定 （２）北綾瀬駅改装工事 令和3年6月完成予定 （３）新設駅ビル及び高架下店舗工事 未定 3 北綾瀬駅の状況 工事に伴い、現在、環状7号線に面した出入口は一時閉鎖され、新設された東側及び南側出入口への迂回を案内している。 また、朝夕ピーク時には東側出入口に誘導員を配置し、交通整理を行っている。 4 北綾瀬北自転車駐車場 北綾瀬北自転車駐車場は、現在、施工中の環状7号線北側出入口を共用しているため、工期の延伸に伴い以下の開設時期を延伸する。 当初：令和2年6月 変更後：令和3年1月
問 題 点 今後の方針	1 地元住民への周知を東京地下鉄株式会社と協力して行っていく。 2 引き続き、環状7号線に面した出入口の早期開放を要望していく。

変更工程表

別紙

■ 変更工程については以下のとおりとなります。

工程変更前（旧） 工程変更（新）
 出入口工事 : 2020年6月末 ⇒ 2020年12月末

工程変更前（旧） 工程変更（新）
 駅改装工事 : 2020年12月末 ⇒ 2021年6月末

【工程表（変更）】

		2014年度				2015年度				2016年度				2017年度				2018年度				2019年度				2020年度				2021年度			
		H26年				H27年				H28年				H29年				H30年				H31年/R1年				R2年				R3年			
		6	9	12	3	6	9	12	3	6	9	12	3	6	9	12	3	6	9	12	3	6	9	12	3	6	9	12	3	6	9	12	3
出入口工事 （環状7号 線北側 出入口）	旧																																
	変更																																
駅改装工事	旧																																
	変更																																

注）－ 1 オリバラ期間中の工事が実施できない場合は工程が遅延する可能性があります。

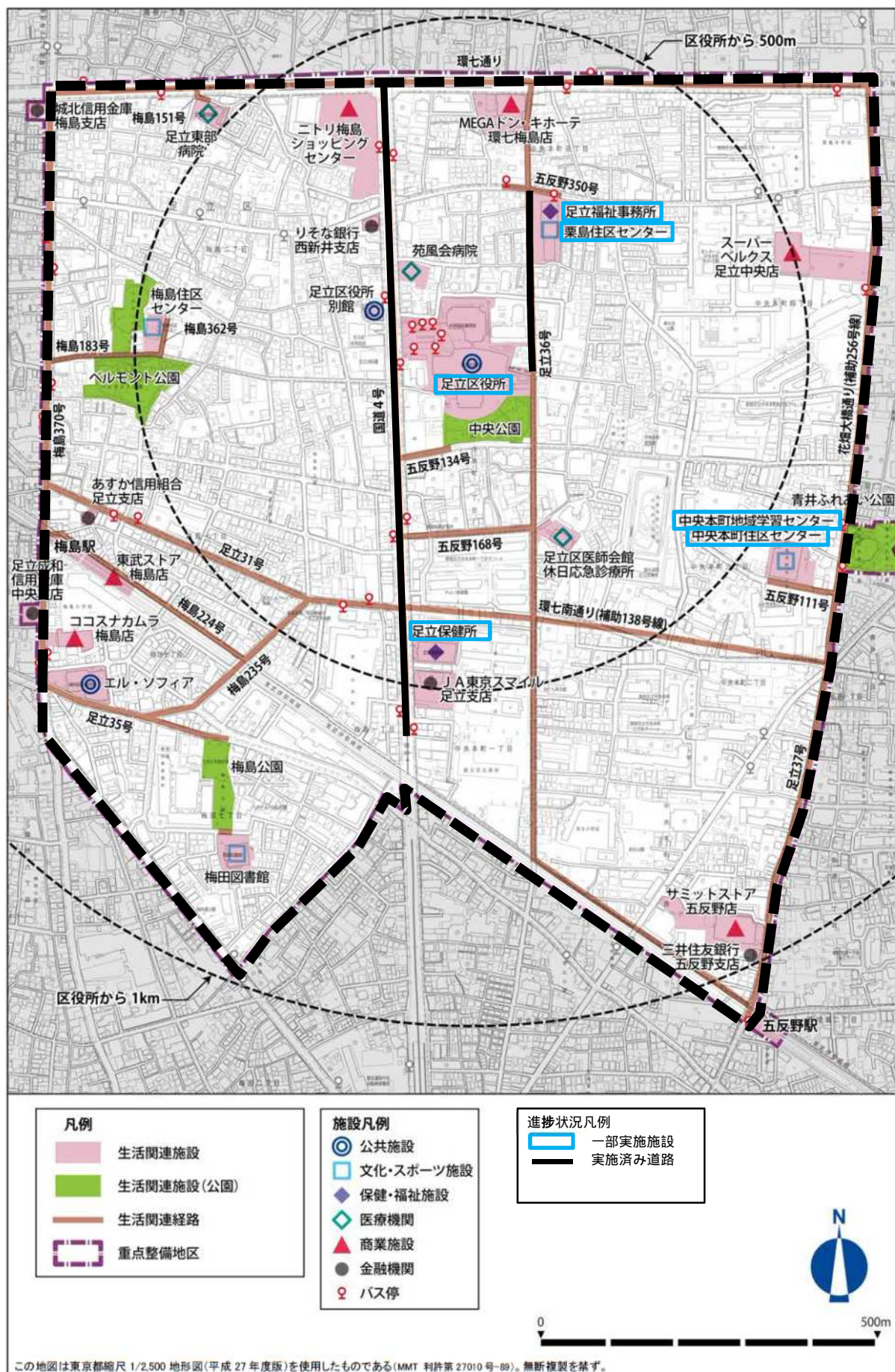
注）－ 2 他要因等が発生した場合は工程に変動がある可能性があります。

建設委員会報告資料

令和2年1月23日

件 名	足立区バリアフリー地区別計画（区役所周辺地区編）の進捗状況について																					
所管部課名	都市建設部都市計画課 ユニバーサルデザイン担当課																					
内 容	平成２９年３月に策定した足立区バリアフリー地区別計画（区役所周辺地区編）の進捗状況について、以下のとおり報告する。																					
	1 本計画の概要 (１) 目的 高齢者、障がい者等が集まる区域において、公共交通機関、建築物、道路等のバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進する。 (２) 計画期間 平成２９年４月～令和９年３月の１０年間 (３) 計画対象区域 区役所周辺地区 区域図 （別紙１参照 Ｐ１７） 2 バリアフリー化の進捗状況 （別紙２参照 Ｐ１８） (１) 特定事業計画の状況について （令和２年３月末現在） <table><tr><td colspan="2"></td><td>道路</td><td>公園</td><td>建築物</td></tr><tr><td colspan="2">整備計画</td><td>3,690m (５路線)</td><td>９項目 (３施設)</td><td>45 項目 (９施設)</td></tr><tr><td rowspan="2">進 捗 状 況</td><td>完 成</td><td>1,090m</td><td>６項目</td><td>15 項目</td></tr><tr><td>進捗率</td><td>29.5%</td><td>66.6%</td><td>33.3%</td></tr></table> (２) バリアフリー化の具体例（設置場所）（別紙３参照 Ｐ１９～２０） ア 交通安全特定事業（信号機（音響機能付）の設置） （区道足立３５号線（梅田七丁目公園前）ほか９基） イ 都市公園特定事業（誘導用ブロックの整備・トイレの改修） （ベルモント公園（完了） 梅島公園（年度末完了予定）） ウ 建築物特定事業（受付案内サインの改善 タクシー乗り場改修） （中央本町地域学習センター 本庁舎） エ その他の特定事業（バス停留所の屋根・ベンチの設置） （都営バス（足立区役所前）ほか７か所）						道路	公園	建築物	整備計画		3,690m (５路線)	９項目 (３施設)	45 項目 (９施設)	進 捗 状 況	完 成	1,090m	６項目	15 項目	進捗率	29.5%	66.6%
		道路	公園	建築物																		
整備計画		3,690m (５路線)	９項目 (３施設)	45 項目 (９施設)																		
進 捗 状 況	完 成	1,090m	６項目	15 項目																		
	進捗率	29.5%	66.6%	33.3%																		
問 題 点 今後の方針	1 国や都、交通管理者等と協力してバリアフリー化を進めていく。 2 エリアデザイン計画や公共施設等の建設の動向を踏まえて、次期地区別計画の検討を行う。																					

区役所周辺地区 区域図



足立区バリアフリー地区別計画(区役所周辺地区編)進捗状況一覧表

道路特定事業計画 3,690m (5路線)

● 道路特定事業

整備対象	事業内容	延長	事業主体	目標時期	年次計画	進捗状況
国道4号	歩道の段差・勾配の改善	970m	国土交通省	短期	-	実施済み
	歩行空間の平坦性の確保			短期・長期	-	実施済み
環七通り	歩道の段差・勾配の改善	1,230m	東京都	長期	2025	
	視覚障がい者誘導用ブロックの設置			長期	2025	
足立31号	歩道の段差・勾配の改善	530m	足立区	短期・長期	2020	
	視覚障がい者誘導用ブロックの設置			短期・長期	2020	
足立36号	視覚障がい者誘導用ブロックの設置	120m		-	2017	実施済み
花畑大通り (補助256号線)	用地測量	840m		-	2018	実施済み
	用地取得			-	-	
	道路整備(両側歩道3m、車道9m)			-	-	

1,090m
3,690m
(5路線)

進捗率
29.5%

● 交通安全特定事業

整備対象	事業内容	事業主体	目標時期	年次計画	備考
重点整備地区内	信号機の改良 (音響機能・歩行者用青時間延長機能の整備、LED化)	東京都公安委員会	順次	-	一部実施
	エスコートゾーンの整備		必要に応じ	-	一部実施
	標識、標示の高輝度化		順次	-	
	違法駐車車両の指導取締り等		順次	継続	継続

公園特定事業計画 9項目 (3施設)

● 都市公園特定事業

整備対象	事業内容	事業主体	目標時期	年次計画	備考
ベルmont公園	トイレ改修(オストメイト、誘導、トイレ内のベビーチェアの設置)	足立区	短期	2019	実施済み
	出入口の改修・視覚障がい者誘導用ブロックの設置		短期	2019	実施済み
	園路と広場の段差解消		短期	2019	実施済み
	水飲み場の改修		短期	2019	実施済み
青井ふれあい公園	園路の平坦性の確保		短期	2020	
	オストメイト対応トイレの設置		短期	2020	
	視覚障がい者誘導用ブロックの設置		短期	2020	
梅島公園	トイレ改修(オストメイト、誘導、トイレ前の段差の解消)		短期	2019	今年度末完了予定
	出入口の改修・視覚障がい者誘導用ブロックの設置		短期	2019	

6項目
9項目
(3施設)

進捗率
66.6%

建築物特定事業計画 45項目 (9施設)

● 建築物特定事業

整備対象	事業内容	事業主体	目標時期	年次計画	備考
足立区役所	バス乗り場及びタクシー乗り場の案内の改善	足立区	短期		一部実施
	タクシー乗り場の段差の解消		-	2018	実施済み
	障がい者等用の駐車スペースの改善		短期	2017	実施済み
	だれでもトイレの改善		短期	2017	実施済み
	視覚障がい者誘導用ブロックの改善		短期	2017	実施済み
	案内サインの改善		短期	2017	実施済み
	トイレへの蝕知案内図等の設置		-	-	
エル・ソフィア	敷地内通路等の通行動線上にある溝蓋の改善		短期	2017	実施済み
	洋式トイレの増設		-	2024	一部実施
	～ 大規模改修時に実施する項目(5項目)		-	2024	
中央本町地域学習センター	受付の案内サインの改善		短期	2019	実施済み
	筆談用具の準備とその表示の設置		短期	2017	実施済み
	～ 大規模改修時に実施する項目(5項目)		-	-	
中央本町住区センター	だれでもトイレの設置		-	-	
	授乳・おむつ交換スペースの確保		-	-	
	筆談用具の準備とその表示の設置		短期	2017	実施済み
栗島住区センター	視覚障がい者誘導用ブロックの設置		短期	2016	実施済み
	筆談用具の準備とその表示の設置		短期	2017	実施済み
梅島住区センター	筆談用具の準備とその表示の設置		短期	2017	実施済み
	～ 大規模改修時に実施する項目(5項目)		-	-	
足立保健所	障がい者用の駐車施設の設置		-	-	
	介助等大型ベットの設置		-	-	
	筆談用具の準備とその表示の設置		短期	2018	実施済み
足立福祉事務所	視覚障がい者誘導用ブロックの改善		短期	2017	実施済み
	筆談用具がある旨の表示の設置		短期	2016	実施済み
	だれでもトイレの改善		-	-	
	授乳用スペースの確保		-	-	
梅田図書館	～ 大規模改修時に実施する項目(計6項目)		-	-	

15項目
45項目
(9施設)

進捗率
33.3%

● その他の特定事業

整備対象	事業内容	事業主体	目標時期	年次計画	進捗状況
バス停留所	バス停に上屋を設置	都営バス	-	-	一部実施
	バス停にベンチを設置		-	-	一部実施

は、今年度末まで事業実施予定又は実施済み 18

足立区バリアフリー地区別計画（区役所周辺地区）バリアフリー化の具体例

交通安全特定事業

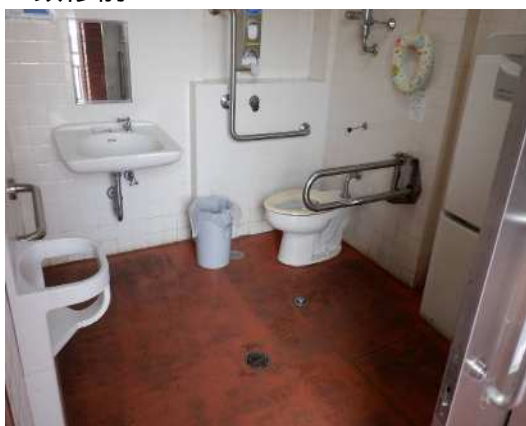
（区道足立 3 5 号線（梅田七丁目公園前））【信号機（音響機能付）設置】



都市公園特定事業

（ベルモント公園）【トイレ改修】

改修前



改修後



【視覚障がい者誘導用ブロック・障がい者専用駐車場の設置】

改修前



改修後



建築物特定事業

(中央本町地域学習センター)【受付案内サインの改善】

改修前



改修後

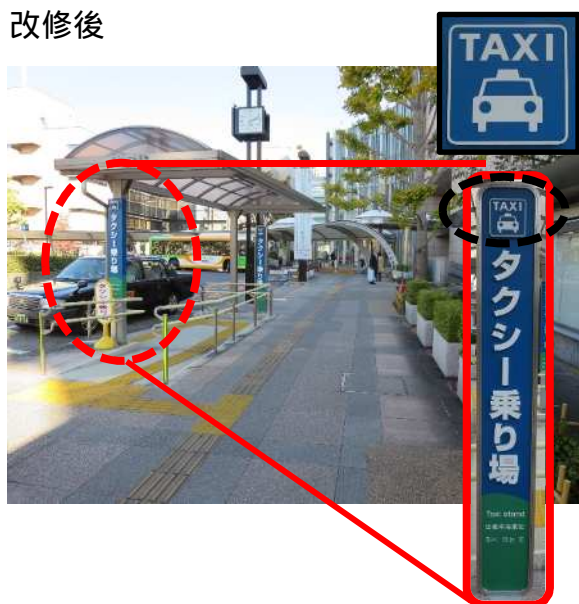


(本庁舎)【タクシー乗り場の案内の改善改修】

改修前



改修後



その他の特定事業

(都営バス(足立区役所前バス停))【バス停に上屋・ベンチを設置】

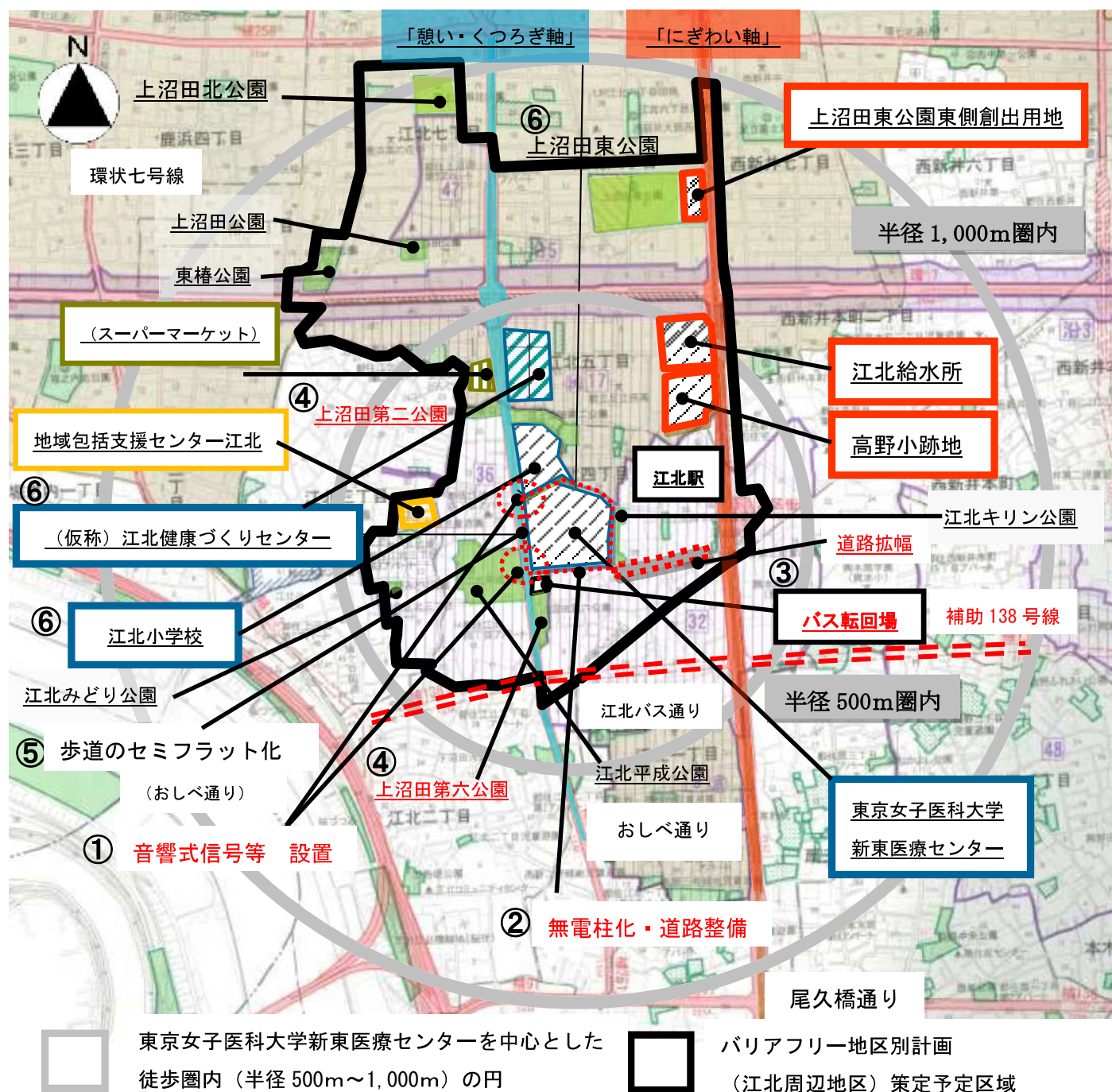


建設委員会報告資料

令和2年1月23日

件 名	足立区バリアフリー地区別計画（江北周辺地区）の策定について										
所管部課名	都市建設部都市計画課 ユニバーサルデザイン担当課										
内 容	足立区バリアフリー地区別計画（江北周辺地区）の策定について、以下のとおり報告する。 1 江北地区をバリアフリー重点整備地区に位置づける必要性 （１）バリアフリー推進計画（平成28年策定）において、重点的かつ一体的なバリアフリー化を進める地区として、特定地区を選定した。 北千住 綾瀬 六町 梅島 西新井 竹の塚 江北 総合スポーツ 足立区役所* 花畑 （特定地区10地区） 足立区役所は選定済 （２）東京女子医科大学新東医療センターを核としたまちづくりが進む。 （３）エリアデザイン計画の「健康」をテーマにした「つい歩きたくなる環境の整備」を進めるため、面的かつ一体的なバリアフリー化が不可欠である。 2 足立区バリアフリー地区別計画（江北周辺地区）の対象区域 以下の条件を踏まえ、足立区バリアフリー地区別計画（江北周辺地区）の策定予定区域を別紙のとおり、設定する。 （１）新東医療センターを中心に半径500～1,000mの徒歩圏の区域とする。 （２）地形地物（幹線道路—環七、尾久橋通り）や町丁界を考慮する。 （３）地区内の公共交通施設と公共公益施設、それらを結ぶ道路等を含む区域とする。 3 今後の予定 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">年 月</th><th style="text-align: center;">内 容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年1月～3月</td><td>地区内関係者とのヒアリング実施 地元町会等へ実施の説明</td></tr> <tr> <td>令和2年4月～5月</td><td>国・都の補助金交付申請・決定</td></tr> <tr> <td>令和2年5月</td><td>バリアフリー計画策定業務委託の契約締結</td></tr> <tr> <td>令和2年6月</td><td>足立区バリアフリー協議会（第9回）</td></tr> </tbody> </table>	年 月	内 容	令和2年1月～3月	地区内関係者とのヒアリング実施 地元町会等へ実施の説明	令和2年4月～5月	国・都の補助金交付申請・決定	令和2年5月	バリアフリー計画策定業務委託の契約締結	令和2年6月	足立区バリアフリー協議会（第9回）
年 月	内 容										
令和2年1月～3月	地区内関係者とのヒアリング実施 地元町会等へ実施の説明										
令和2年4月～5月	国・都の補助金交付申請・決定										
令和2年5月	バリアフリー計画策定業務委託の契約締結										
令和2年6月	足立区バリアフリー協議会（第9回）										
今後の方針	足立区バリアフリー地区別計画（江北周辺地区）の令和2年度内の策定に向け、バリアフリー協議会とその作業部会を開催し、計画策定を進める。										

バリアフリー地区別計画（江北周辺地区）予定区域図



バリアフリー地区別計画対象予定施設と実施時期

- 生活関連施設
(地区公園・街区公園・近隣公園)
- 生活関連施設 (公共交通施設)
- 生活関連施設 (保健・福祉施設)
- 生活関連施設 (民間施設)
- 生活関連施設 (江北エリアデザイン計画)
(「憩い・くつろぎ軸」の施設)
- 生活関連施設 (江北エリアデザイン計画)
(「にぎわい軸」の施設)

計画予定区域内でのバリアフリー関連事業

【新東医療センター開設 (令和 3 年) までに供用開始】

- ① 音響式信号、エスコートゾーン設置
- ② 無電柱化・道路等整備 (外周道路)
- ③ バス停等のバリアフリー化 (バス転回場)
- ④ 公園のバリアフリー化 (上沼田第二公園・上沼田第六公園)

【新東医療センター開設 (令和 3 年) 以降の バリアフリー化を予定している事業】

- ⑤ 歩道のセミフラット化 (おしべ通り)
- ⑥ 公共施設のバリアフリー化 (江北小学校 他)

建設委員会報告資料

令和2年1月23日

件名	足立区ユニバーサルデザイン推進計画（２０１９年度～２０２５年度）の策定について					
所管部課名	都市建設部都市計画課 ユニバーサルデザイン担当課					
内 容	足立区ユニバーサルデザイン推進計画（２０１９年度～２０２５年度）（以下「推進計画」という。）の策定について、以下のとおり報告する。 １ 推進計画案の概要について（別添資料） （１）目指すべき姿 ひとを育み まちを創る だれもが自分らしく暮らせるまち 足立～だれもが立場が異なる人々への理解や共感を深め、「思いやりのところ」をもち、「ころづかい」ができる区民があふれるまちをつくる～ （２）構成 ア 本編 第１章 推進計画の趣旨 第２章 ユニバーサルデザインのまちづくりがめざす将来像と基本方針 第３章 各施策の取組みと区と区民、事業者の役割 イ 区が実施する事業集 ウ 資料編 （３）特色 ア 行政（区）と区民、事業者等の役割を明確化し、３者が一体となつてユニバーサルデザインのまちづくりを推進していくこと イ 従前の計画の評価を記載し、継続的に評価できるようにしたこと ウ 令和４年度（推進計画４年目）に中間検証を行い、必要に応じて見直しを実施すること ２ 今後の予定 <table><tr><th>年 月</th><th>内 容</th></tr><tr><td>令和２年２月末</td><td>計画を策定</td></tr></table>		年 月	内 容	令和２年２月末	計画を策定
年 月	内 容					
令和２年２月末	計画を策定					
問 題 点 今後の方針	今後も、足立区ユニバーサル推進会議等により実施事業の進捗管理を行い、着実にユニバーサルデザインの取組みを推進していく。					

建設委員会報告資料

令和2年1月23日

件 名	シェアサイクル事業の実証実験協力事業者の選定結果について
所管部課名	都市建設部交通対策課 駐輪場対策担当課
内 容	足立区シェアサイクル事業の実証実験協力事業者の選定委員会において、協力事業者が決定したので、以下のとおり報告する。 1 実証実験参加募集期間 令和元年11月1日（金）～令和元年11月22日（金） 2 参加条件（募集要項の抜粋） 実証実験の参加申込を行う時点で、以下の条件を満たしていること。 （１）サイクルポート（自転車置場）には、ラック数以上の自転車が返却できないようなシステムとすること。 （２）サイクルポート以外では、システムの的に返却ができないこと。 （３）利用料金は比較的安価に設定すること。 （４）自転車は、電動型自転車または必要に応じて一般型自転車も事業展開できること。 （５）実証実験開始後3か月以内に、区有地以外の区内でサイクルポート10か所以上が利用可能であること（各ポートには自転車を3台以上用意すること）。 （６）隣接自治体でシェアサイクル事業を展開し、足立区との相互乗り入れが可能であること。 （７）シェアサイクルの分析データを3か月毎に区に提供すること。 ・ 日時、天気別等の自転車走行データ ・ 長時間停車場所等の自転車の移動データ ・ サイクルポートの貸出状況のデータ 3 実証実験応募者数 1 者 募集については区ホームページを利用し広く募集を行った。 4 選定委員会開催日 令和元年12月6日（金）

5 選定委員会委員構成

種別	氏名	役職等
区職員	久米 浩一 【委員長】	地域調整課長
	高橋 俊哉	スポーツ振興課長
	山坂 延央	公園管理課長

6 選定委員会アドバイザー

種別	氏名	役職等
学識経験者 (有識者含む)	高田 和幸	東京電機大学理工学部教授
	五十嵐 恵美	株式会社 五十嵐恵美不動産鑑定事務所

選定委員会は、区職員による選定委員で構成し、アドバイザーとして学識経験者等2名を置いた。

7 評価シート

(別紙参照 P28)

8 主な意見と回答

Q1：満車のサイクルポートには自転車返却不可とあるが利用者はどうすれば良いのか。

A1：近くの空きのあるサイクルポートに返却してもらおう。また、借りる時に返却ポートの予約も可能となっている。

Q2：バッテリー充電等の自転車の管理方法はどのように行うのか。

A2：週に1度サイクルポートにて充電等自転車の状態をチェックしている。

Q3：今現在メインの利用者はどのような世代か。

A3：20代から40代のビジネス層の利用が多い。

9 決定方法

選定委員会において、企画提案書、関係書類等の内容を精査・評価の上、合計点数が最も高い1者を決定

(提案者が1者の場合も同様の審査を行い、いずれの審査項目の評価基準を満たしているものを協力事業者とする)

10 決定事業者

(1) 事業者名 OpenStreet株式会社

(2) 所在地 東京都港区東新橋一丁目 9 番 2 号

11 近隣自治体のサイクルポートの数一覧（民間設置部分含む）

令和元年 1 2 月 1 0 日現在

自治体名	サイクルポートの数（箇所）
足立区	4 5
台東区（協定済み）	4 4
荒川区（協定済み）	3 0
葛飾区	2 0
墨田区	4 4
北区	9
板橋区（協定済み）	4 3
川口市	1 5
草加市	0

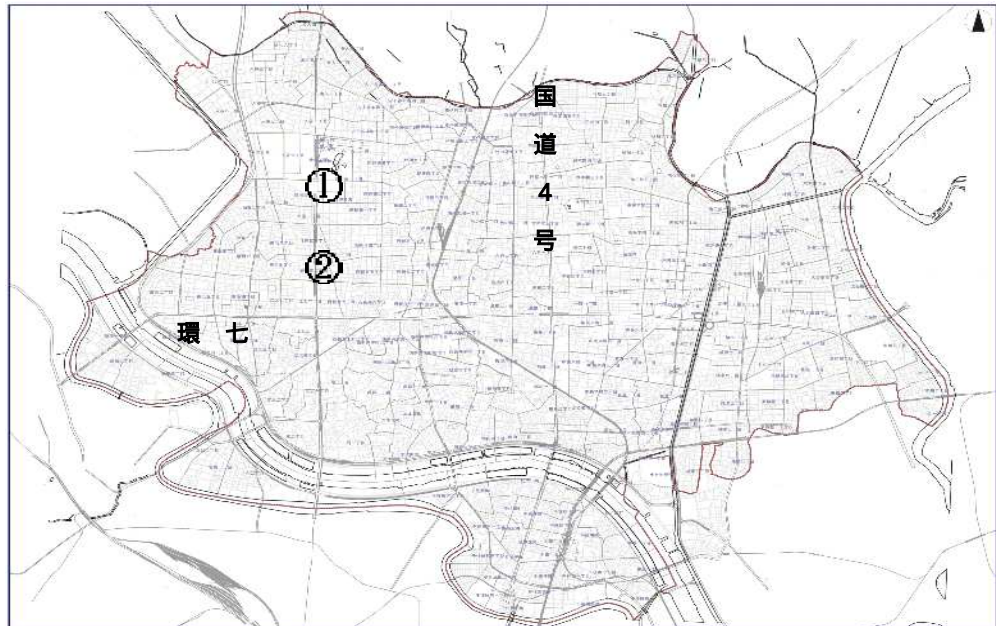
12 今後の予定

年 月	内 容
令和 2 年 1 月上旬	協定締結
令和 2 年 1 月上旬 ~ 令和 2 年 1 月下旬	サイクルポートの確定、整備等 周知活動
令和 2 年 1 月 19 日	あだちゃり休止
令和 2 年 2 月	運用開始

13 区の施設を利用したサイクルポート予定箇所

駐 輪 場 名	備 考
舎人公園駅下自転車駐車場	あだちゃり駐輪場
谷在家駅東自転車駐車場	
足立小台駅自転車駐車場	
竹の塚西自転車駐車場	あだちゃり駐輪場
大師前自転車駐車場	あだちゃり駐輪場
西新井自転車駐車場	
五反野北自転車駐車場	
綾瀬西自転車駐車場	
六町駅前広場	
青井駅前広場	
中央公園（又は足立区庁舎）	
郷土博物館	

区営自転車駐車場サイクルポート予定箇所図



サイクルポートの空白地域を無くすため、事業者と協議しながら順次増設していく。

14 周知について

区広報、区ホームページ、ポスターの掲示等により周知を図る。

問 題 点
今後の方針

事業者と協力し、サイクルポートの準備及びシェアサイクルの利用率を上げるため周知活動を進めていく。

足立区シェアサイクル事業実証実験事業者選定 評価基準シート

別紙

【評価点】水準を大きく上回る:5点 水準を上回る:4点 水準どおり(水準クリア):3点
水準を下回る:2点 水準を大きく下回る:1点

大分類	小分類	内 容	配点	委員評点合計
基本方針 (1～2)	事業運営の基本方針	足立区の目的を理解しているか	15	13
	地域特性の把握	足立区の地域特性を把握し、自転車台数やポート設置数等に反映しているか		
運営能力 ・利用者数 (3～4)	運営実績	シェアサイクル事業に関する実績やノウハウを有しているか	15	11
	運営体制	運営は組織化され、適切な人員が配置されているか		
	採算性	本事業単独で採算性が確保されているか		
	既存登録者	足立区内の利用者がいるか 利用者増に向け、どのような取組みを行うか		
運営設備 (5～8)	自転車・ポートの性能等	自転車及びポートのデザイン、耐久性等はどうか	15	14
	システム性能	セキュリティ、運用体制等はどうか		
	自転車・ポートのメンテナンス等	自転車とサイクルポートのメンテナンスはどのように実施するか ポートは速やかに設置及び撤去可能か。		
	自転車の再配置	ポート間での自転車の偏在に対し、どのように再配置を行うか		
利便性 (9)	登録方法	利用登録は容易で、多くの利用者が登録できるか。	15	12
	利用方法	自転車・ポートの空き情報を容易に確認できるか 自転車の開錠・施錠等は容易にできるか、一時駐輪は可能か スマホ以外での利用方法も検討されているか		
	利用料金等	利用者が利用しやすい料金設定となっているか 利用料の決済は容易で複数の決済方法を選択できるか		
	多言語対応	日本語の他、多言語に対応しているか		
	制度周知・マナー啓発	周知・広報及び利用者へのマナー啓発の方法		
安全・ 環境対策 (10～14)	自転車・ポートの安全性	自転車及びポートは、利用者や周辺への安全性に配慮されているか	15	12
	緊急時の対応	事故、台風及び地震など緊急時の対応窓口、体制及び問合せ方法はどうなっているか		
	保険内容	加入する保険の内容はどうなっているか		
	違法駐輪対策	違法駐輪を防ぐためにどのような対策を実施するのか		
	個人情報の管理	個人情報の管理方法及び管理体制は適正か		
地域連携・ その他 (15～20)	提供可能データ	本区にどのようなデータを提供できるか	15	11
	新規性・拡張性	区民や地域に、新たなサービス等を提供できるか		
	地域事業者との連携	地域事業者との連携等により、地域経済の活性化につながるか		
	本区施策との連携	交通、経済、観光等、本区の施策との連携をどう考えているか		
	実証実験後の展開	実証実験後の事業計画をどのように考えているか		
		合 計	90	73
		得点率	100%	81%

事業者の選定については、全選定委員の評価の合計点が6割以上であることを条件とする。

建設委員会報告資料

令和2年1月23日

件 名	区営六町駅南暫定自転車駐車場の用地借用の取り止めについて
所管部課名	都市建設部交通対策課 駐輪場対策担当課
内 容	令和元年10月15日に建設委員会で報告した六町駅付近の東京スマイル農業協同組合（以下ＪＡ）の用地について、借用を取り止めることとしたので、以下のとおり報告する。 1 借用を取り止める土地 (1) 場 所：六町一丁目123街区（別紙参照 P30） （土地区画整理事業施行中） (2) 面 積：653.61㎡ (3) 活用目的：自転車駐車場 2 経 緯 ・ 当初ＪＡは、区に対し上記土地の賃借料を固定資産税相当額（年間約160万円）と提案していた。 ・ 令和元年12月23日の役員会において、賃借料を近隣の相場である約500万円とすべきであるとの意見があり、区への土地貸与が決定に至らなかった。 3 借用を取り止める理由 (1) 上記土地の賃借料は、4月当初のＪＡからの提案により固定資産税相当額（年間約160万円）として調整を行っていたが、賃借料が約500万円となると事業収支が大幅な赤字となるため。 (2) 土地の貸借期間についても、4月当初は5年更新で調整を行っていたが、9月には3年更新との期間短縮を提案され、3年後には、ＪＡが土地活用する可能性があるため。
問 題 点 今後の方針	今後、六町駅前開発事業に伴う、六町駅前駐輪場用地の代替地確保について検討していく。

案内図



建設委員会報告資料

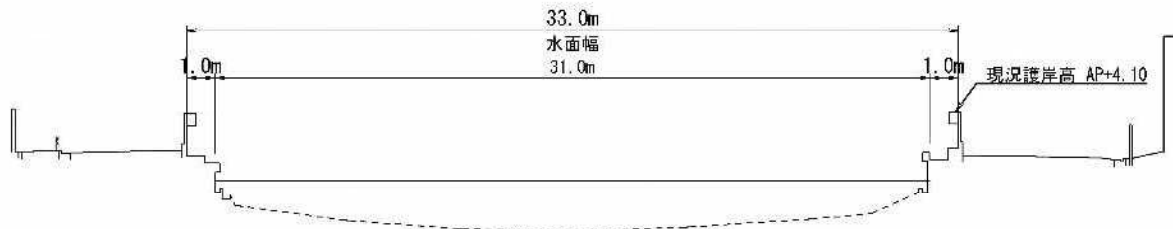
令和2年1月23日

件 名	花畑川環境整備事業の進捗状況について						
所管部課名	道路整備室工事課						
内 容	花畑川環境整備事業における現在の進捗状況について、以下のとおり報告する。 1 これまでの経過 地元説明会 第1回 平成30年 6月18日 第2回 平成30年10月15日 第3回 平成31年 3月18日 第4回 令和 元年 7月30日 2 みどり率について（別紙1参照 P32） 3 ヒートアイランド現象に対する専門家（国立研究開発法人産業技術総合研究所研究員）の意見について （1）水分を多く蒸発させることがヒートアイランド対策で重要である。 （2）水面よりも樹木や葉からの蒸発量が多い。 今回の整備計画の方が前回（平成14年）の計画よりも緑地面積が広く、効果がある。 （3）散策路の舗装は、蒸発量が多い保水性や透水性の舗装を採用した方が良い。 4 整備イメージ（別紙2～7参照 P33～38） 5 今後の予定 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 月</th><th>内 容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年2月</td><td>第5回地元説明会</td></tr> <tr> <td>令和2年度 令和3年3月</td><td>富士見橋架替詳細設計委託 第1期工事着手 （雪見橋から富士見橋の間）</td></tr> </tbody> </table>	年 月	内 容	令和2年2月	第5回地元説明会	令和2年度 令和3年3月	富士見橋架替詳細設計委託 第1期工事着手 （雪見橋から富士見橋の間）
年 月	内 容						
令和2年2月	第5回地元説明会						
令和2年度 令和3年3月	富士見橋架替詳細設計委託 第1期工事着手 （雪見橋から富士見橋の間）						
問 題 点 今後の方針	地域住民の意見を聞きながら、令和2年度の工事着手を目指していく。						

みどり率について

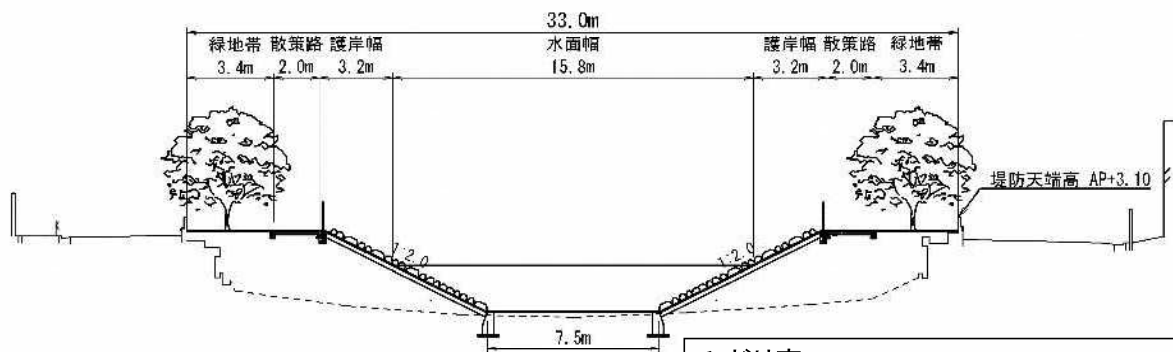
※現況のみどり率を100%としている

現況



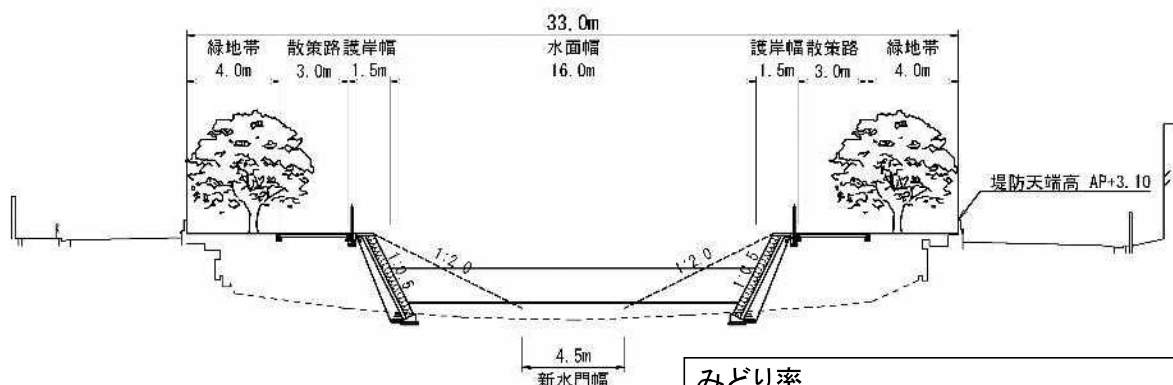
みどり率
水面幅×延長より
 $31.0\text{m} \times 1,400\text{m} = 43,400\text{m}^2 (100\%)$

平成14年3月の計画



みどり率
(水面幅+緑地帯)×延長より
平均潮位AP+1.0m時
 $(15.8\text{m} + 3.4\text{m} \times 2) \times 1,400\text{m} = 31,640\text{m}^2 (72\%)$

現在の計画



みどり率
(水面幅+緑地帯)×延長より
平均潮位AP+1.0m時
 $(16.0\text{m} + 4.0\text{m} \times 2) \times 1,400\text{m} = 33,600\text{m}^2 (77\%)$

富士見橋車道橋案 整備イメージ

別紙 2



富士見橋車道橋案 整備イメージ（拡大図）

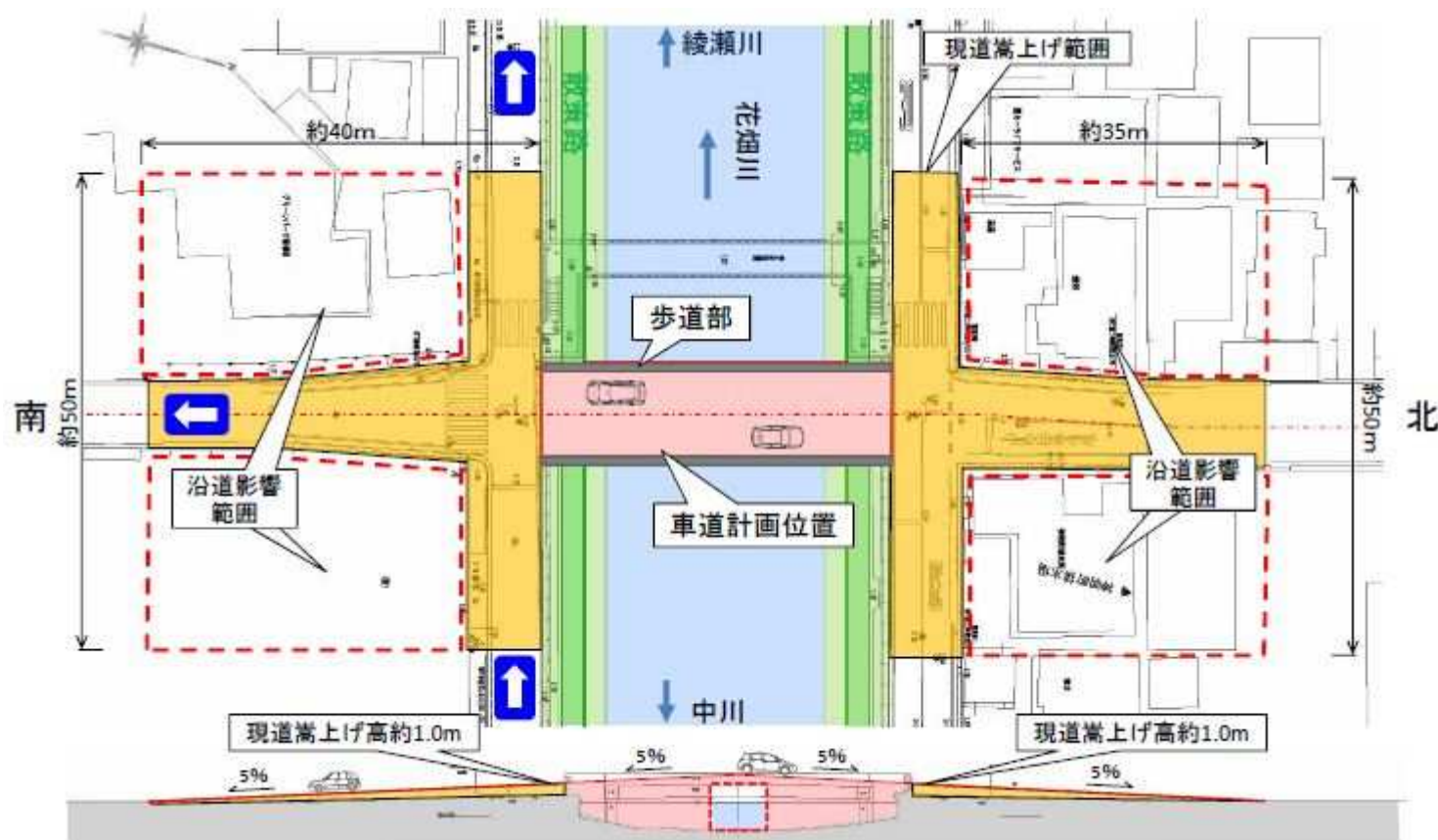
別紙 3



富士見橋車道橋案 平面図

別紙 4

富士見歩道橋を車道として整備した場合、周辺道路の嵩上げが必要となり、沿道の建築物への影響が大きい。



富士見橋歩道橋案 整備イメージ

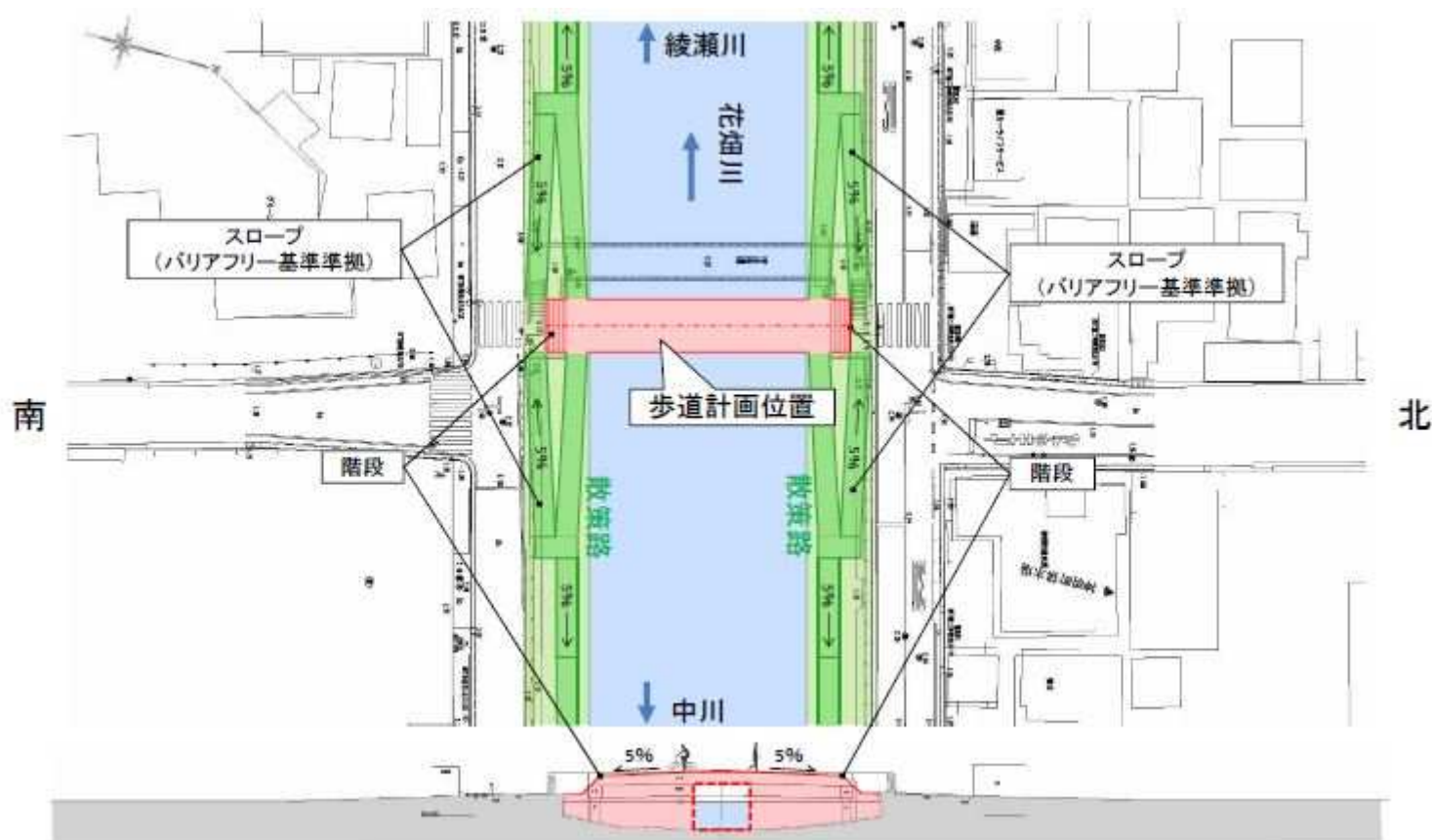
別紙 5



富士見橋歩道橋案 平面図

別紙 6

富士見歩道橋を自歩道として整備した場合、沿道建築物への影響はなく、バリアフリー化が達成できる。



富士見橋を望む

別紙 7



建設委員会報告資料

令和2年1月23日

件 名	興野周辺地区まちづくり協議会の開催結果について					
所管部課名	市街地整備室まちづくり課					
内 容	興野周辺地区まちづくり協議会（第7回）の開催結果について、以下のとおり報告する。 1 開催日時 令和元年12月9日（月）午後6時30分～午後8時 2 場 所 西新井小学校 3階ランチルーム 3 参 加 者 地元町会自治会等 13名 4 内 容 （1）役員の再選及び新規地区会員の承認について （2）まちづくりアンケートの実施について 配布開始日 令和元年12月17日（火） 回収終了日 令和2年 1月24日（金） （消印有効） （3）その他 ・ J K K 興野町住宅A号棟解体工事説明会について ・ 都市計画道路補助第138号線の整備について 5 主な質疑 Q1：興野町住宅の解体工事説明会は、工事車両が通る路線の住民も参加させてほしい。 A1：説明会に参加できるように開催通知を配布する。なお、A号棟から本木新道までの道路沿道の建物については、家屋調査の実施を予定している（東京都住宅供給公社回答）。 6 今後の予定 <table><tr><td>年 月</td><td>内 容</td></tr><tr><td>令和2年 2月</td><td>まちづくり協議会（第8回）の開催</td></tr></table>		年 月	内 容	令和2年 2月	まちづくり協議会（第8回）の開催
年 月	内 容					
令和2年 2月	まちづくり協議会（第8回）の開催					
問 題 点 今後の方針	引き続き地区全体の地区整備計画策定に向け、周辺住民の意見を聞き丁寧に進めていく。					

建設委員会報告資料

令和2年1月23日

件 名	神明二丁目周辺地区まちづくり協議会の開催結果について						
所管部課名	市街地整備室まちづくり課 中部地区まちづくり担当課						
内 容	神明二丁目周辺地区まちづくり協議会（第1回）の開催結果について、以下のとおり報告する。 - 開催日時 令和元年12月12日（木）午後7時～午後8時 - 開催場所 佐野地域学習センター - 参加者 神明仲町会、六木四丁目町会、シャルム綾瀬自治会の各代表者 7名 - 内容 （1）まちの現状と課題について （2）神明二丁目周辺地区の地区計画素案について - 主な質疑 Q1：他地区の地区計画で整備は進んでいるのか。 A1：建替えに合わせて少しずつ進んでいる。 Q2：都市計画道路に面する隅切りは必要か。 A2：見通しの確保に向け、地権者に個別に説明する。 Q3：地区計画で確保する緑は誰が整備するのか。 A3：地権者に整備していただく。 - 今後の予定 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 月</th><th>内 容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年2月頃</td><td>まちづくり協議会（第2回）の開催</td></tr> <tr> <td>令和3年3月頃</td><td>地区計画策定</td></tr> </tbody> </table> 【参考】補助第261号線について （1）事業者 東京都第六建設事務所 （2）構造 延長 720m、計画幅員 16m （3）進捗 用地取得率32%（事業認可期間 令和4年3月31日まで）	年 月	内 容	令和2年2月頃	まちづくり協議会（第2回）の開催	令和3年3月頃	地区計画策定
年 月	内 容						
令和2年2月頃	まちづくり協議会（第2回）の開催						
令和3年3月頃	地区計画策定						
問 題 点 今後の方針	地域住民と協議会の開催等を行いながら、地区計画の策定を目指す。						

建設委員会報告資料

令和2年1月23日

件 名	住宅市街地総合整備事業(北千住駅東口周辺地区、西新井駅西口周辺地区、千住大川端地区)の取組み状況について
所管部課名	市街地整備室まちづくり課 中部地区まちづくり担当課 千住地区まちづくり担当課
内 容	住宅市街地総合整備事業を進めるにあたり、国からの補助金を受けるため策定している「社会資本総合整備計画」の第二期計画が令和元年度末で終了することから、事後評価について以下のとおり報告する。 なお、令和2年度以降の第三期計画の実施に向けた調整は、現在東京都と行っている。 1 計画対象地区(別紙1参照 P44) 北千住駅東口周辺地区 西新井駅西口周辺地区 千住大川端地区 2 第二期計画の期間 平成27年度(2015年度)から令和元年度(2019年度)まで 3 第二期計画の進捗状況及び事後評価書(素案)について (1) 第二期計画の進捗状況について(別紙2～4参照 P45～47) 【北千住駅東口周辺地区】 - 区画街路第13号線の整備 ：事業未着手 理由：拡幅整備手法の見直しが生じたため。 【西新井駅西口周辺地区】 - 区画街路第9号線(西新井駅西口交通広場)の整備 ：事業未着手 理由：関係機関との協議に時間を要したため。 - 補助第138号線 工区の整備 ：用地取得はほぼ完了、工事は未着手 理由：用地買収や無電柱化事業に時間を要したため。 - 主要区画道路 その2工区の整備 ：用地取得はほぼ完了、工事も行っているが舗装工事には未着手 理由：無電柱化事業の追加整備に時間を要したため。

【千住大川端地区】

- ・ 関屋公園の設計

：事業未着手

理由：ボックスカルバートの有無を検討中のため。

(2) 事後評価書(素案)について(別紙5参照 P48～49)

平成26年度に策定した第二期計画の成果目標に対する発現状況や達成状況を記載した。

なお、最終実績値については、当初現況値から変化していない。

4 事後評価の今後の進め方

(1) パブリックコメントの実施

ア 内 容 社会資本総合整備計画事後評価書(素案)

- ・ 交付対象事業の進捗状況
- ・ 事業効果の発現状況、目標値の達成状況
- ・ 特記事項(今後の方針等)

*素案は区が作成した。

(別紙1～5参照 P44～49)

イ 募集期間

令和2年1月24日(金)～令和2年2月22日(土)

ウ 周知方法及び閲覧配布

- ・ あだち広報1月25日号及び区HP、SNSによる周知
- ・ まちづくり課窓口にて資料を閲覧、配布するとともに、区民事務所、中央図書館、区政情報課、政策経営課でも資料を閲覧、配布する。

(2) 事後評価委員会の開催

パブリックコメント実施による意見を整理し、事後評価委員会で社会資本総合整備計画事後評価書(素案)の評価をしていただく。

ア 開催予定日

令和2年3月上旬

イ 評価委員

東京電機大学理工学部教授 高田 和幸

まちづくりカウンセラー 飯尾 憲彌

まちづくり推進委員 高田 一雄

まちづくり推進委員 吉田 祐一

まちづくり推進委員 米重 哲彦

ウ 事後評価委員会での結果を受け、区が事後評価書(案)を作成

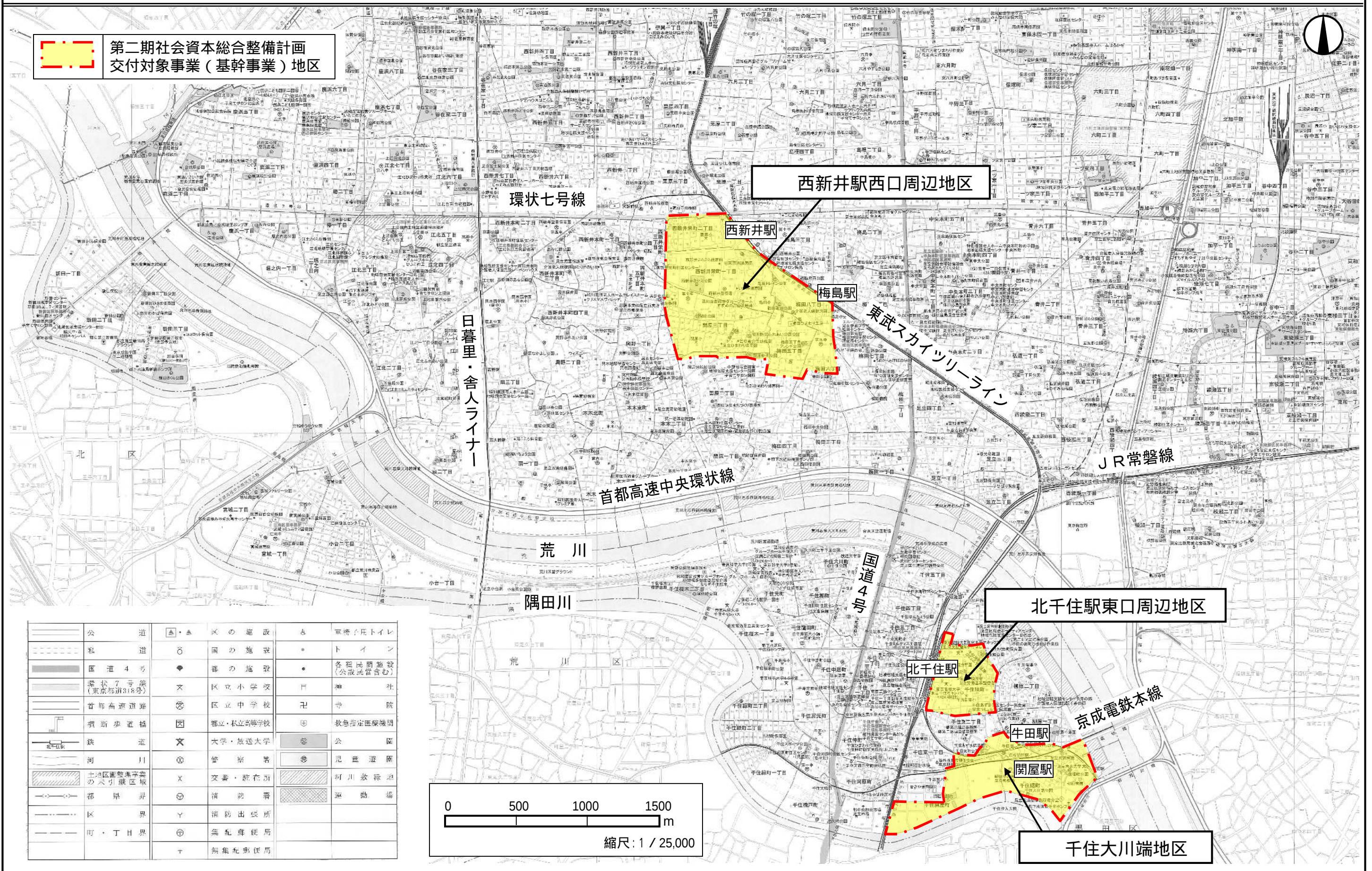
(3) 報告及び公表について

事後評価書(案)を令和2年3月開催の建設委員会に報告予定。

その後、事後評価書を国土交通大臣に報告し、足立区ホームページにて公表する。

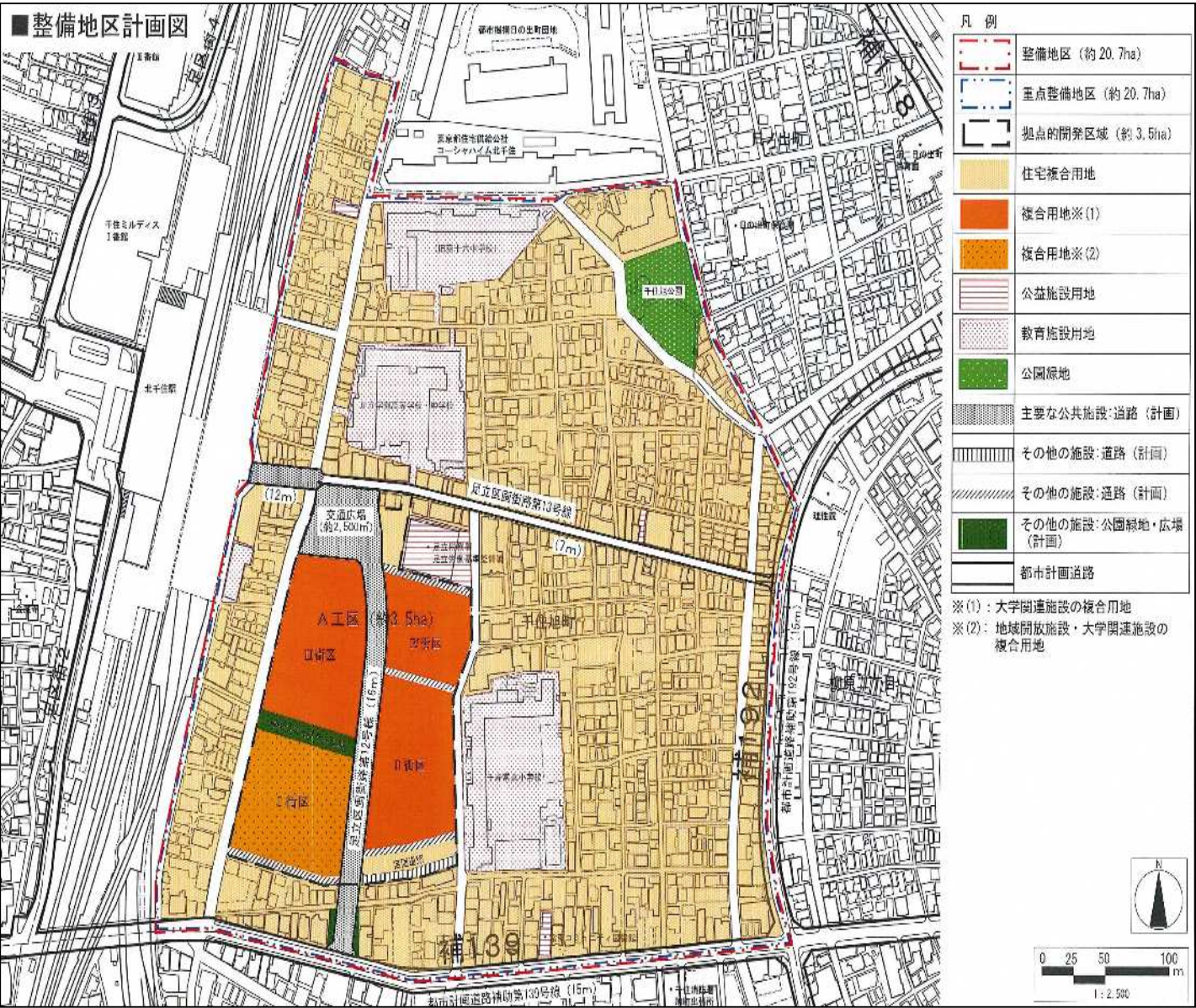
	参考 これまでの経緯 平成 22 年 4 月 第一期社会資本総合整備計画（地域住宅支援）開始（平成 22 年度～平成 26 年度 5 年間） 平成 27 年 4 月 第二期社会資本総合整備計画（地域住宅支援）開始（平成 27 年度～平成 31 年度 5 年間） 平成 27 年 7 月 第 1 回 第一期社会資本総合整備計画事後評価委員会開催 平成 27 年 8・9 月 パブリックコメント実施 平成 27 年 9 月 第 2 回 第一期社会資本総合整備計画事後評価委員会開催 平成 27 年 10 月 第一期社会資本総合整備計画事後評価内容を公表及び国土交通大臣に報告
問 題 点 今後の方針	現在、第三期計画の社会資本総合整備計画の内容を東京都と調整しており、令和 2 年 3 月までの手続き完了を目指し、事業を継続して進める。

■ 計画対象地区 位置図



【第二期計画の進捗状況】

< 北千住駅東口周辺地区 >



事業施行期間 (平成 20 年度 ~)

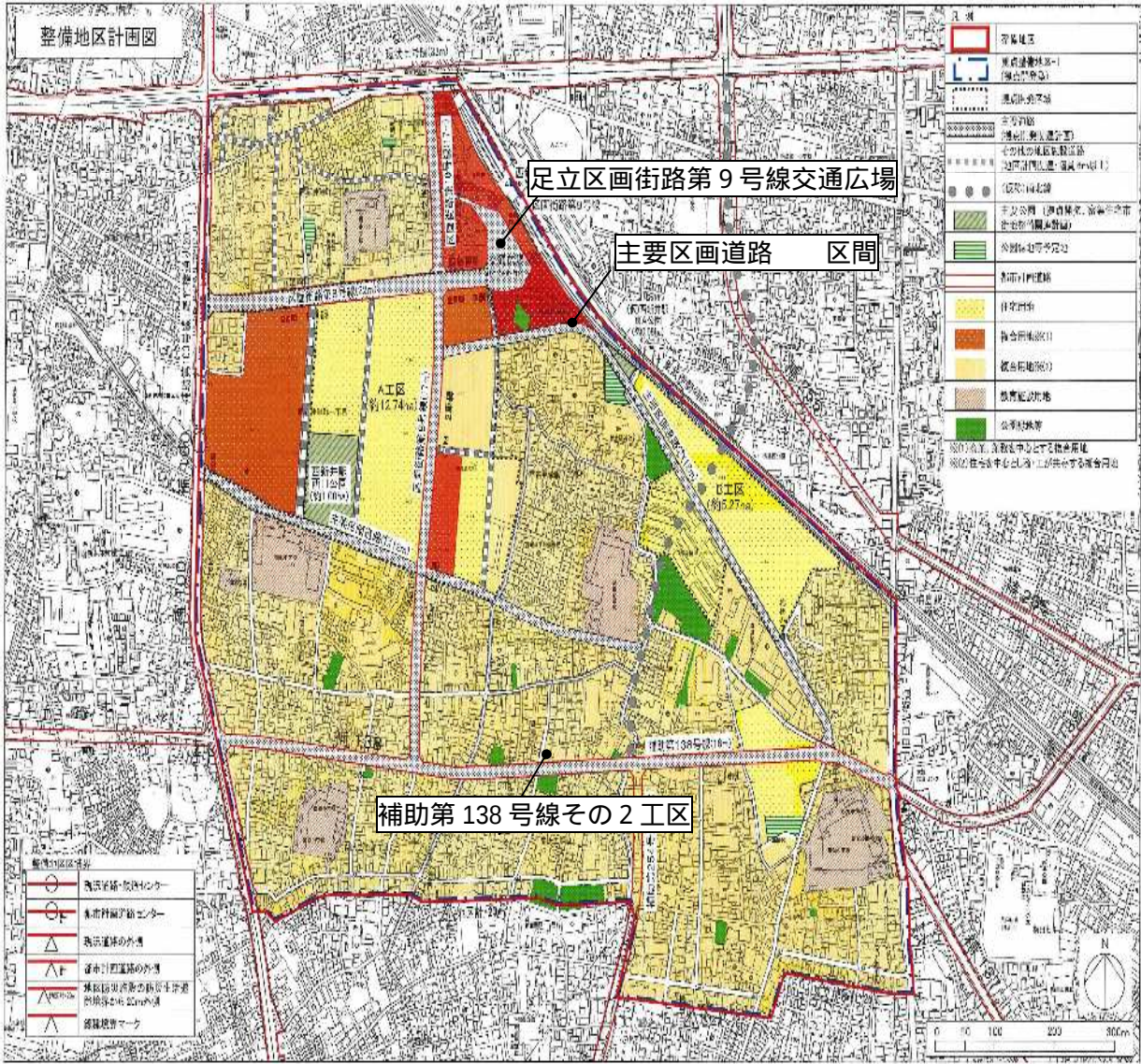
	主な整備計画	整備済
都市計画道路	- 区画街路第 1 2 号線 約 2,500 m²の交通広場と幅員 16m の道路を併せて区画街路第 1 2 号線である。 - 区画街路第 1 3 号線 北千住駅東口駅前から最初の交差点までの幅員 12m、延長約 50m 区間が区画街路第 1 3 号線である。	区画街路第 1 2 号線

第二期計画期間

	計画	整備状況	理由他
都市計画道路	区画街路第 1 3 号線	未着手	区画街路第 1 3 号線について、拡幅整備手法の見直しが生じ、事業着手していないため、目標達成に至らなかった。

【第二期計画の進捗状況】

＜ 西新井駅西口周辺地区 ＞



事業施行期間（平成 13 年度～）

	主な整備計画	整備済
都市計画道路	・区画街路第 8 号線（拠点地区内） ・区画街路第 9 号線（西新井駅西口交通広場） ・補助第 1 3 8 号線	・区画街路第 8 号線（拠点地区内） ・補助第 1 3 8 号線 、 工区
その他道路	・主要区画道路 ・主要区画道路	・主要区画道路 （拠点地区内） ・主要区画道路 その 1、3、4 工区
公園緑地		・西新井駅西口公園（西新井さかえ公園）

第二期計画期間

	計画	整備状況	理由他
都市計画道路	・区画街路第 9 号線（西新井駅西口交通広場） ・補助第 1 3 8 号線 工区	・未着手 ・補助第 1 3 8 号線 工区用地取得（99%完了）	・区画街路第 9 号線（西新井駅西口交通広場）について、関係機関との協議に時間を要し事業未着手である。また、補助第 1 3 8 号線 工区は、用地買収や無電柱化事業に時間を要したため、目標達成に至らなかった。 ・区画街路第 9 号線（西新井駅西口交通広場）令和 3 年度事業認可取得予定
その他道路	・主要区画道路 その 2 工区	・主要区画道路 その 2 工区用地取得（99%完了） ・主要区画道路 その 2 工区工事中（道路の舗装工事等を除いて完了）	・主要区画道路 その 2 工区は、無電柱化事業の追加整備に時間を要したため、目標達成に至らなかった。 ・主要区画道路 その 2 工区 令和 3 年 3 月供用開始

【第二期計画の進捗状況】

< 千住大川端地区 >

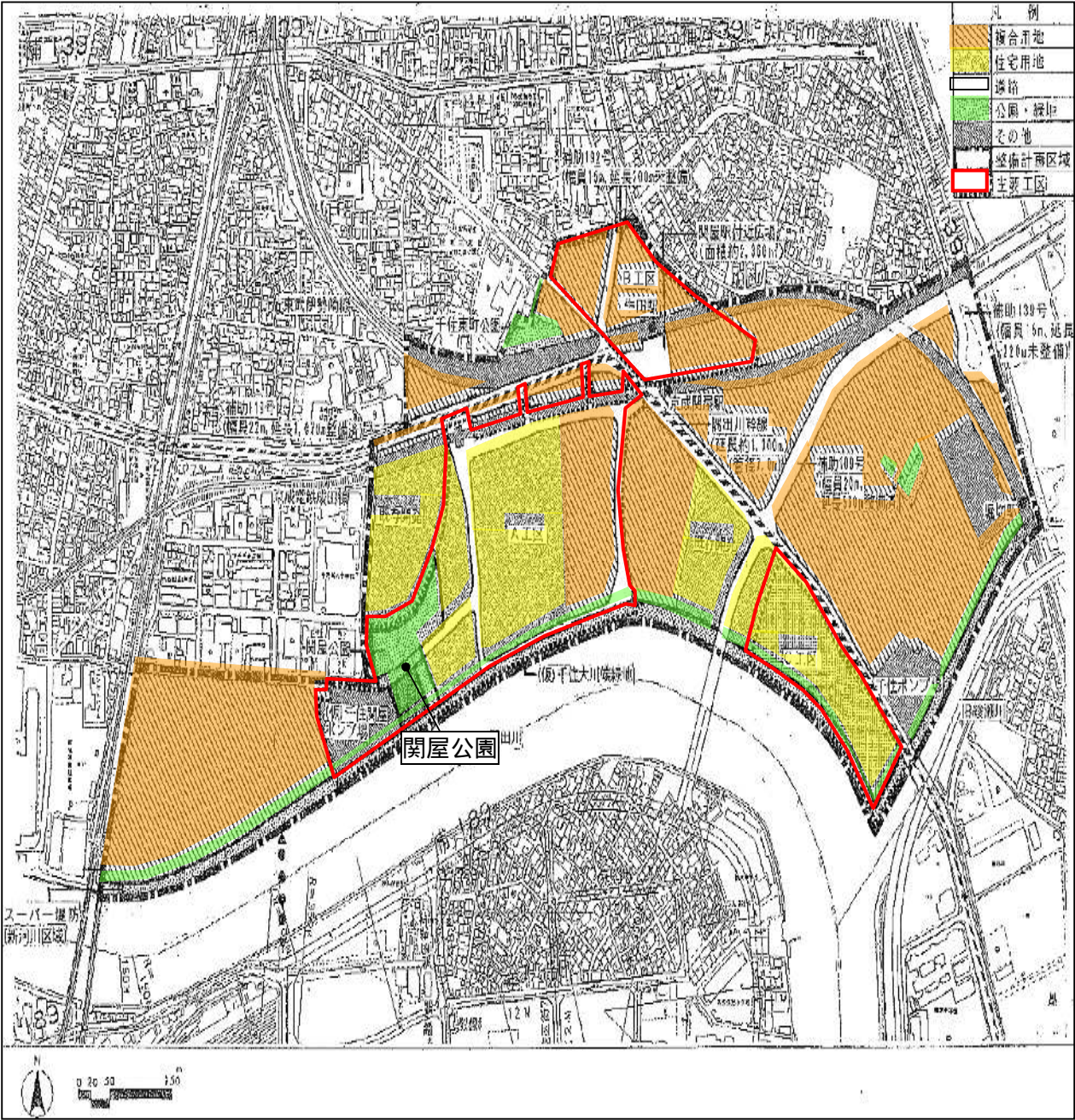
別紙 4

事業施行期間（平成 6 年度～）

	主な整備計画	整備済
都市計画道路	・ 関屋駅付近広場等	
その他道路	・ A 工区 地区幹線道路等	・ A 工区 地区幹線道路 一部整備済
公園緑地	・ 関屋公園	・ 関屋公園 一部整備済
下水道	・ 関屋ポンプ場（都施工）	・ 関屋ポンプ場（都施工） 建築工事施工中、令和 7 年度完成見込み

第二期計画期間

	計画	整備状況	理由他
都市計画道路		・ 未着手	・ 関屋駅付近広場第三期に調査・検討着手予定
公園緑地	・ 関屋公園設計	・ 未着手	・ 関屋公園整備について、ボックスカルバートの有無を検討中のため、目標達成に至らなかった。



計画の名称	第二期足立区において地域特性に応じた都市・まちを計画的につくる								重点配分対象の該当			-			
計画の期間	平成27年度～平成31(令和元)年度（5年間）					交付対象		足立区							
計画の目標															
区内に点在する大規模な工場等跡地において良質な住宅の供給を誘導し、まちの活力源となる新たな居住者の流入を促す。 併せて駅前広場や幹線道路の整備を行い、まちの交通結節機能と公共交通網を強化することで、良好な住宅市街地の形成を図る。															
計画の成果目標(定量的指標)															
【成果目標1】平成31(令和元)年度までに「バス及びタクシー乗降場が設けられる駅前・交通広場」を1カ所(5,500㎡)整備する。 足立区基本計画では、まちづくり分野の施策のひとつとして「駅周辺・拠点開発を進める」を掲げており、「駅前広場等整備面積」を開発状況を判定する指標としている。 対象施設:足立区画街路第9号線交通広場(西新井駅西口周辺地区) 【成果目標2】平成31(令和元)年度までに「地域幹線道路・地区幹線道路の整備率」を70%とすることで、交通利便性の向上を図る。 区では、道路機能を有効に発揮させるため、道路を幹線道路・地域幹線道路・地区幹線道路・生活道路に分類し、これら道路の適切な配置・整備を図っている。 対象施設:補助第138号線 工区、主要区画道路 その2工区(西新井駅西口周辺地区) :足立区画街路第13号線(北千住駅東口周辺地区)															
定量的指標の定義及び算定式						定量的指標の現況値及び目標値						備考			
						当初現況値 (H27当初)	中間目標値 (H29末)	最終目標値 (H31末)							
【成果目標1】実施状況をもとに算出する。 駅前広場の拡充整備 駅前広場整備に伴うタクシープールの整備箇所数 駅前広場整備に伴い実現するバスの発車便数						3,300㎡ 8台 366台/日	-	5,500㎡ 12台 520台/日							
【成果目標2】実施状況をもとに算出する。 道路の整備率=(住市総事業整備地区内で整備された地域・地区幹線道路の延長)/(地域・地区幹線道路の計画延長) %						68.6%	-	71.6%							
全体事業費	合計 (A+B+C+D)	1,796 百万円	A	1,796 百万円	B	0 百万円	C	0 百万円	D	0 百万円	効果促進事業の割合 C/(A+B+C+D)	0.0%			
事後評価															
○事後評価の実施体制、実施時期															
事後評価の実施体制		令和2年1月～2月					事後評価の実施時期		平成31(令和元)年度						
足立区社会資本総合整備計画 評価委員会		令和2年3月上旬					公表の方法		インターネット(足立区公式ホームページ) 令和2年3月下旬						
事後評価書素案に関する パブリックコメントの実施(予定) 事後評価委員会の開催(予定)															
1. 交付対象事業の進捗状況															
交付対象事業															
A 基幹事業															
番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名(事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考
1-A-1	住宅	一般	足立区	直接	区	北千住駅東口周辺地区住宅市街地総合整備事業	拠点地区の整備(約20.7ha)	足立区	H27	H28	H29	H30	H31(R元)	0	
1-A-2	住宅	一般	足立区	直接	区	西新井駅西口周辺地区住宅市街地総合整備事業	拠点地区の整備(約94.3ha)	足立区						1,796	
1-A-3	住宅	一般	足立区	直接	区	千住大川端地区住宅市街地総合整備事業	拠点地区の整備(約47.3ha)	足立区						0	
合計														1,796	
B 関連社会資本整備事業(該当なし)															
番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名(事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考
-	-	-	-	-	-	-	-	-	H27	H28	H29	H30	H31(R元)	-	
C 効果促進事業(該当なし)															
番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名(事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考
-	-	-	-	-	-	-	-	-	H27	H28	H29	H30	H31(R元)	-	
D 社会資本整備円滑化地籍整備事業(該当なし)															
番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名(事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考
-	-	-	-	-	-	-	-	-	H27	H28	H29	H30	H31(R元)	-	

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況						
定量的指標に関連する交付対象事業の効果の発現状況			【成果目標1】 (西新井駅西口周辺地区) ● 足立区画街路第9号線交通広場 同指標は、平成26年度に都市計画変更・告示された西新井駅西口周辺地区の足立区画街路第9号線交通広場(面積5,500㎡)が整備完了し、供用開始により達成が可能となる。 しかし、駅ビルの再築の動向や事業化に向けた関係者の協議に予想以上の時間を要し、現時点では一定の合意のもと、令和3年度の事業認可取得を目指して引き続き協議を進め事業完了は、おおむね10年後を見込んでいる。そのため、本計画期間内での事業の効果の発現は見られないが、次期整備計画以降に効果が発現される見込みである。			
			【成果目標2】 (北千住駅東口周辺地区) ● 足立区画街路第13号線 同指標は、北千住駅東口周辺地区の足立区画街路第13号線(幅員12m)の拡幅整備であるが、現在事業手法検討中のため効果の発現は次期以降になる。 (西新井駅西口周辺地区) ● 主要区画道路 区間 同指標は、西新井駅西口周辺地区の主要区画道路 区間(延長240m)が整備完了し、供用開始により達成が可能となる。 しかし、本計画期間中の平成28年度に足立区無電柱化推進計画の対象路線となったため、工事期間が当初予定よりも長引き、現時点では令和2年度末の完成、供用開始予定となっている。 そのため、本計画期間内での事業効果の発現は見られないが、第三期整備計画の当初年度には効果が発現される見込みである。			
定量的指標の達成状況	平成31年度までに「バス及びタクシー乗降場が設けられる駅前・交通広場」を1カ所(5,500㎡)整備する。	駅前広場の拡充整備	最終目標値	5,500㎡	目標値と実績値に差が出た要因	(西新井駅西口周辺地区) ● 足立区画街路第9号線交通広場 第二期計画作成後、平成27年から駅出入り口位置を含む東西自由通路の整備のあり方について検討を開始するなど、東武鉄道や関係者との協議に予想以上の時間を要し、交通広場事業認可の手続きも行えず事業化に至らなかった。 したがって、最終実績値は当初現状値と変わっていない。
			最終実績値	3,300㎡		
		駅前広場整備に伴うタクシーブールの整備箇所数	最終目標値	12台	目標値と実績値に差が出た要因	同上
			最終実績値	8台		
		駅前広場整備に伴い実現するバスの発車便数	最終目標値	520台/日	目標値と実績値に差が出た要因	同上
			最終実績値	366台/日		
	平成31年度までに「地域幹線道路・地区幹線道路の整備率」を70%とすることで、交通利便性の向上を図る。	地域・地区幹線道路の整備率	最終目標値	71.6%	目標値と実績値に差が出た要因	(北千住駅東口周辺地区) ● 足立区画街路第13号線 足立区画街路第13号線を拡幅する事業手法について、地権者と一緒にメリットある手法を検討中である為、事業化に至らなかった。 したがって、最終実績値は当初現状値と変わっていない。
			最終実績値	68.6%		(西新井駅西口周辺地区) ● 主要区画道路 区間 西新井駅西口周辺地区の主要区画道路 区間は、本計画期間中の平成28年度に足立区無電柱化推進計画の対象路線となった。これに伴い、電線類地中化の関係事業者間の調整や工事施工期間が当初予定よりも遅れ、令和2年度末までとなってしまった。 したがって、最終実績値は当初現状値と変わっていない。
定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況(必要に応じて記述)			(北千住駅東口周辺地区) ● 足立区画街路第13号線 地元発意による再開発準備組合が設立されるなど、道路拡幅と合わせて都市機能の更新、新たな顔づくりなどへの期待が高まっている。今年度、当地区のまちづくり構想を見直している。			
			(西新井駅西口周辺地区) ● 足立区画街路第9号線交通広場 交通広場に接する駅ビルの建替に着手。新たな駅前の顔づくりや活性化への期待が高まっている。 ● 補助第138号線その2工区 道路事業による建替により、沿道30m区域内の防火造・木造棟数は従前の100棟から80棟に減少し、木造密集市街地の防災性向上に貢献している。			
			(千住大川端地区) ● 閑屋公園 整備予定のボックスカルバート上部に、既設公園を拡大整備する計画であったが、地域の意向を踏まえ、ボックスカルバートの道路計画と公園計画もあわせて見直すことにより、安全性、快適性の向上に資する公園整備への期待が高まっている。			
○ 西新井駅西口駅前の足立区画街路第9号線交通広場の事業化により、交通機能の集約と利便性の向上を目指していく。 ○ 各事業地区で地域・地区幹線道路の事業進捗を図り、道路交通網の強化を目指していく。 ○ 閑屋公園の整備にあわせて、快適で安全な都市環境の創出を目指してい。また、民間地権者等と連携して千住大川端地区(A工区)の拠点開発を適切に誘導していく。						

建設委員会報告資料

令和2年1月23日

件 名	緑の基本計画改定審議会の開催結果について
所管部課名	みどりと公園推進室みどり推進課
内 容	第5回緑の基本計画改定審議会（以下「審議会」という。）を開催したので、以下のとおり報告する。 1 開催概要 (1) 日 時 令和元年12月20日（金） 午前9時30分～午前11時30分 (2) 場 所 足立区役所中央館8階特別会議室 (3) 出席者 委員19名中16名 2 報告・議事内容 (1) 前回の審議会の主な意見について (2) 計画体系案（別紙参照 P51）・計画本編素案について (3) 計画の進行管理について ・（仮称）足立区緑の基本計画推進会議を設置して、PDCAサイクルを進める。 3 主な意見 (1) 計画体系案には、国や東京都の動向、令和元年10月の台風19号による被害など地球規模の変化についても記載すべき。 (2) 現状、課題、方向性が計画目標につながっていることがわかるように、レイアウトや言葉を工夫してほしい。 (3) 計画目標1と2に「ひとづくり」「まちづくり」と記載したほうがわかりやすい。 (4) 計画目標2の指標は、農地の増減がわかる緑被率がよいのではないか。 (5) 2つの分科会で議論した内容も反映してほしい。 4 その他 計画の進行管理については、次回に改めて審議を行う。
問 題 点 今後の方針	1 次回の緑の基本計画改定審議会は、令和2年3月16日に開催予定。 2 令和2年9月の改定に向け取り組んでいく。

第三次足立区緑の基本計画 体系案

- 位置づけ 都市緑地法第4条に基づく「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」及び足立区緑の保護育成条例第4条に基づく「緑の保護及び育成に関する基本計画」
- 計画期間 令和2(2020)年度～令和9(2027)年度

別紙

足立区 基本構想 基本計画	将来像	「協創力でつくる 活力にあふれ 進化し続ける ひと・まち 足立」			
	4つの視点	ひと	くらし	まち	行財政
第三次足立区緑の基本計画	現状と課題	区民の意識と活動		民有地（宅地、樹林地、農地）	公有地（公園、道路、河川・水路、公共施設）
	方向性				
	目指す姿	水と緑を誇れるまち あだち ～識る・護る・活かす・繋ぐ～			
	計画目標				
施策の展開	緑を育むひとのステップ	【計画目標1】 緑を育むために自ら行動し活動するひとを増やす		【計画目標2】 魅力のある緑を実感できるまちづくりの推進	
		ひとの活動拠点となる質の高い緑			
推進管理体制	進行管理	推進体制		進行管理	

建設委員会報告資料

令和2年1月23日

件 名	公園活用推進連絡会の開催結果について
所管部課名	みどりと公園推進室パークイノベーション担当課
内 容	足立区パークイノベーション推進計画をPDCAサイクルによりチェックし今後の改善に反映させるため、「公園活用推進連絡会」を開催したので以下のとおり報告する。 1 開催概要 (1) 日 時 令和元年11月7日(木) 午前10時～午前11時45分 (2) 場 所 足立区役所南館1203会議室 (3) 出席者 学識経験者・区民団体9名中8名 庁内委員13名中12名 2 議事(別紙参照 P53～61) (1) 令和元年度改修工事と利用状況調査の結果 (2) 昨年度の連絡会で寄せられた意見の反映状況 3 主な意見 ・ トイレのデザインを、地域の子供に考えてもらおうと公園の愛着に繋がるのでよい取り組みである。 ・ 芝生広場は、視覚障がい者にとって素足で感じられる有意義な施設である。 ・ 大きな公園で多目的に使える広場がある公園を増やしてほしい。広場でスポーツができる機会が増えればよい。 ・ 公園の防犯カメラは安全な公園づくりにつながる。 ・ 公園トイレの男性用ブースにもベビーシートがあると便利である。
問 題 点 今後の方針	今後も公園利用者や地域の皆様の意見を丁寧に伺いながら、公園改修を進めていく。

魅力ある地域の公園づくり

～パークイノベーション～

公園活用推進連絡会



足立区 みどりと公園推進室

1

1 平成30年度～令和元年度 改修工事と利用状況調査の結果

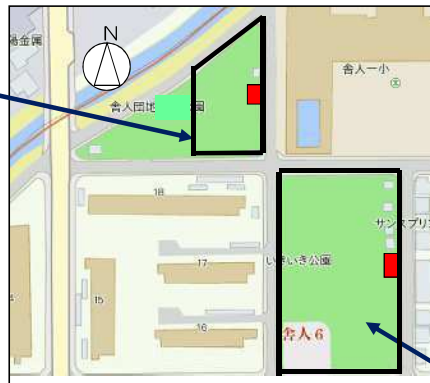
2

(1) 舎人いきいき公園・舎人町公園

2つの公園を一体的に改修（テーマ：日本昔話の舞台）

舎人町公園

- ・ 幼児の遊び
- ・ 健康づくり
- ・ 集い・広場



舎人いきいき公園

- ・ 児童の遊び
- ・ 集い・広場（少年野球場）

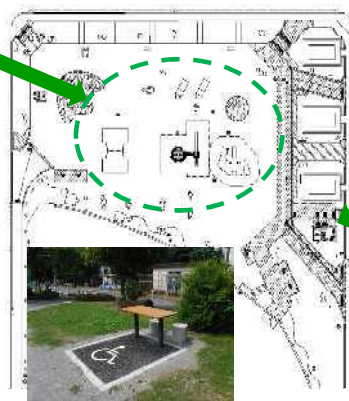
3

(1-1) 舎人いきいき公園

児童コーナー

幼児遊具を舎人町公園へ移設

- ・ 鬼の滑り台を補修
- ・ テーブルを整備



トイレ建替え



その他

- ・ 出入口等バリアフリー化
- ・ 防犯カメラ設置

午前:高齢者・幼児 午後:児童が多い

利用者人数

151人 → 359人 (▲)

良くなったと思うか

良くなった 86% (30人)
 変わらない 8% (3人)
 悪くなった 6% (2人)

主な意見

- ・ トイレがきれいになって良かった。
- ・ 小さい子と大きい子が分かれて遊べ、怪我をしなくなった。
- ・ 自転車置き場ができて鬼ごっこがしやすくなった。
- ・ 遊びたい遊具が2つに分かれてしまった。

4

(1-2) 舎人町公園

健康器具

- ・転倒予防になる遊具を設置
- ・説明看板を設置



幼児コーナー

舎人いきいき公園から砂場、複合遊具を移設し、幼児コーナーを再整備



その他

- ・老朽化トイレを撤去
- ・バリアフリー化

広場

- ・フェンス撤去後、生垣を植栽
- ・地域と相談し軟式野球ボールでキャッチボールが出来る広場に



利用者人数
46人 → 46人 (➡)

良くなったと思うか

良くなった	100% (13人)
変わらない	0% (0人)
悪くなった	0% (0人)

主な意見

- ・きれいで明るくなったので遊びに来る気になった。
- ・夕方、鬼公園(舎人いきいき公園)は児童が多くなり危ないので、こちらが出来て安心して遊べるようになった。

工事前は30人がトイレのみ利用

5

(2) 弘道第一公園

3つの公園を連携させ改修

弘道中央公園(改修済)

- ・にぎわい
- ・テーマ 丘と岩石の公園
- ・対象 児童



弘道第二公園(改修済)

- ・やすらぎ
- ・テーマ かわいらしい色の公園
- ・対象 幼児、高齢者





弘道第一公園

- ・にぎわい・やすらぎ
- ・テーマ どんぐりいっぱいの公園
- ・対象 東側を広場に 高齢者・児童
西側を幼児コーナーに 幼児

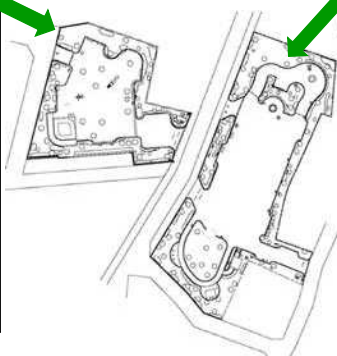
6

(2) 弘道第一公園

幼児コーナー



- ・老朽化した遊具を幼児用に交換
- ・リンク遊具を設置



広場



午前:高齢者利用が多い

利用者人数

98人 → 105人 (➡)

良くなったと思うか

良くなった 63% (14人)

変わらない 23% (5人)

悪くなった 14% (3人)

主な意見

- ・どんぐりがたくさんとれる公園。
- ・散歩途中でいろいろな公園を楽しめる。
- ・ピン公(弘道第二公園)がいっぱいになると、こちらに来る。
- ・トイレが出来て広場が小さくなった。
- ・遊具が小さくなった。

7

(3) 工事における取組み

機能分担、役割分担に基づく施設配置



舎人町公園

フェンス廃止



舎人いきいき公園

フェンス存続

防犯に係る改修



- ・防犯カメラの設置
- ・公園灯のLED化
令和元年度末で約75%
令和2年度末100%を目指す
- ・設計時に防犯ガイドラインによる見通しのチェックを実施

事故防止に係る改修



幼児



児童

- ・遊具の安全領域の確保や幼児コーナーの整備を行っています。

誰もが使いやすい施設への改修



- ・出入口・園路のバリアフリー化
- ・だれでもトイレの設置等を実施

- ・洋便器が設置されているトイレ
32% (H26.4) → 71% (H31.3)

8

2 昨年度の連絡会でいただいた 意見の反映状況

9

(1) 昨年度の連絡会でいただいた意見の反映状況

◆学校を巻き込み愛着のわく名称を考えてもらおうと良い

島根小学校の児童に、新設する公園の名称を投票で選んでいただきました。

第1位	島根みどり公園	35票
第2位	島根どんぐり公園	17票
第2位	島根わんぱく公園	17票



◆舎人三号公園のバスケットゴール 舗装を含めた整備を検討して欲しい

3×3のコートを整備しました。

小学生から高校生まで多くの人が遊び来ようになりました。



10

(1) 昨年度の連絡会でいただいた意見の反映状況

◆健康器具の使い方解説があると良い

舎人町公園に、転倒予防に効く健康器具とその説明看板を設置しました。



◆ソフト事業の展開が不十分 ◆公園に携わりたい花好きも多い

公園等の自主管理、自主管理花壇は着実に増えています。整備や改修内容を地域と相談する際、協力をお願いしています。



11

(1) 昨年度の連絡会でいただいた意見の反映状況

◆公園を最もよく知っている人の意見を聞くべきだ ◆エリア毎の評価も行うべきだ

弘道第一公園、弘道第二公園、弘道中央公園を自主管理している翔寿会にお話を伺いました。

主な意見

- ・トイレが無くなって路上駐車が減り安全になった。見通しも良くなった。
- ・定期的に刈り込みをしてほしい。藤棚の花が咲くと良い。
- ・弘道第一公園の入口の段差が気になる。
- ・通称は「広場公園」「ピンク公園」「お山公園」
- ・夏休みになると子どもが多くなる。水遊びをしている。
- ・弘道第二公園は夕方まで小学生、夜と朝は中高生が多い。

公園名	利用人数(改修前)	利用人数(改修後)
弘道第一公園	98人	105人
弘道第二公園	127人	146人
弘道中央公園	181人	395人

12

(2) その他の取組み

あだちのタコさんすべり台デザインコンテスト



塗装体験



工事中の様子



完成後

トイレの再塗装



- ・トイレを長持ちさせるため、定期的に再塗装・防水処理を行っています。
- ・テーマを設定し、明るく使いやすいトイレづくりを進めます。

13

(2) その他の取組み

ボール遊び Rules のPR



ボール遊びのルールを分かりやすく説明する看板を設置していきます。

ノリモノぬりえコンテスト 北鹿浜公園（交通公園）



トイレの外壁に描くノリモノぬりえを公募しました。

14

(2) その他の取り組み

水遊び施設



江北平成公園

利用者（10時～16時）

7月24日 103人

9月 6日 39人

利用者の主な意見

- ・小さい子から小学生まで遊べる
- ・手軽に遊べる（着替えなくて良い）
- ・日陰がほしい
- ・幼児と児童の住み分けが心配

冒険遊び場



元湊江公園

区民団体と指定管理者が協力して、プレーパークを実施しました。

今年度4月から9月までに
9回実施し、1354人が参加しました。
（1回あたり約150人）

15

(2) その他の取り組み

情報発信

【2019年7月】アクション数の高かった
Facebook 記事TOP5

【パークイノベーション担当課】
783アクション
「水遊び施設の紹介」



【2019年7月】アクション数の高かった
Twitter 記事TOP5

【パークイノベーション担当課】
443アクション
「舎人いきいき公園の紹介」

足立区公式Facebook・Twitterで公園情報を発信しています。
アクション数が高く、区民の公園に対する関心が高いことが分かります。



謎のモニュメントは
宇宙と交信している？
入谷日の出公園には
ロケット遊具もあって
宇宙がテーマになって
いるよ

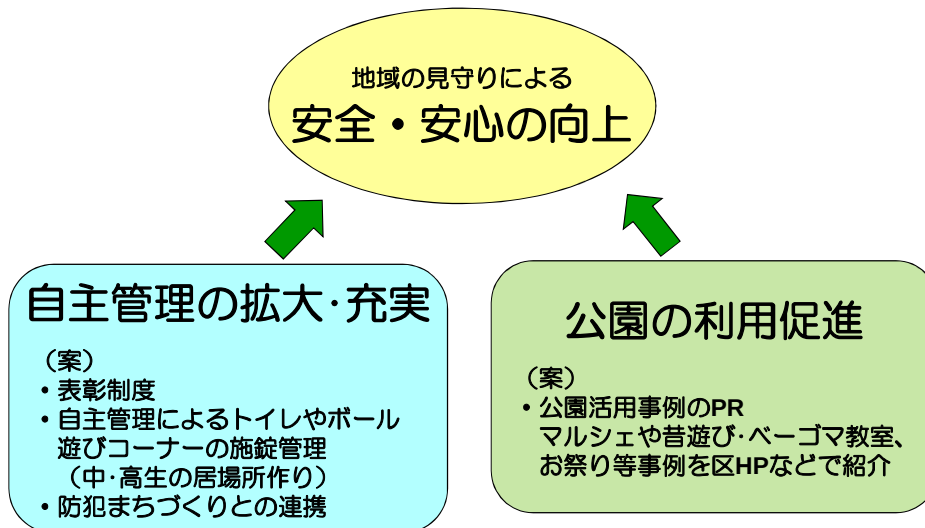


足立区公式Twitterで「今日の公園」シリーズを紹介しました。
これまでに18公園を紹介し、
198いいねをもらいました。

16

(3) 庁内検討会での意見と今後の方針

庁内検討会での意見



17

(3) 庁内検討会での意見と今後の方針

今後の方針

- ・区内全域で、下表の方針に基づき年10か所程度の公園改修を進めます。
- ・スピード感をもって改修をすすめていくための検討をおこないます。

モデル地域	適用する地域	展開方針
竹ノ塚駅 南東地域	大小の公園がバランスよく 配置されている地域	規模が大きい公園を核となる「に ぎわいの公園」、その周辺の小規 模な公園を「やすらぎの公園」とし て、機能を分けて配置する
青井駅周辺 地域	面積が小さな公園が多い 地域	近接する複数の公園で役割や機 能を分担しながら、公園のネット ワークを形成する。
舎人駅周辺 地域	区画整理でつくられた大き な公園が多く、草地広場の 公園が点在している地域	緑豊かで広大な敷地を活かした 外遊びができる公園づくり ※公園同士の関係性は、公園の配置状況に 応じて「竹ノ塚モデル」「青井モデル」のどち らかを適用

18

建設委員会報告資料

令和2年1月23日

件 名	台風15号及び19号で被災した住宅への助成制度について
所管部課名	建築室建築安全課
内 容	令和元年9月の台風15号及び10月の19号で被災した住宅に対し、都が都内自治体への助成制度を新設した。 区も都の助成制度を活用し、被災した区内の住宅に対する補修工事費用の助成を実施することとしたので報告する。 1 助成制度の概要 (1) 助成対象 ア 台風15号または19号で一部損壊と認定された住宅 イ リ災証明を受けた居住者 ウ 自己所有し居住していること（貸家は対象外） (2) 助成条件 令和2年2月28日までに補修工事が完了（工事完了済も対象） (3) 助成金額 対象工事費の1/2かつ上限30万円 (4) 対象件数 96件（令和元年12月25日現在） (5) 必要経費 ア 2,880万円（96件×30万円） イ 財源は予備費にて対応 ウ 区支出額の1/2を都より助成 (6) 周知方法 ア 対象となる「リ災証明書」申請者へダイレクトメールを送付 イ あだち広報 ウ 区ホームページ (7) 施行予定日 令和2年1月下旬
問 題 点 今後の方針	助成対象者へ周知のうえ、適切な助成を進める。